

大川市議会第4回定例会会議録

令和4年12月1日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一													
副市	長	橋本浩一													
教	育	長	内藤妙子												
会	計	管	理	者	長	川	野	文	裕						
(兼)	会	計	課	長											
(兼)	税	務	課	長											
人	事	秘	書	課	長	仁	田	原	敏	雄					
総	務	課	長												
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	田	中	準	一
企	画	課	長												
大	川	の	駅	推	進	室	長	野	中	貴	光				
								甲	斐	衛					

地 域 支 援 課 長	島 崎 恵 一
健 康 課 長 補 佐	山 口 馨
環 境 課 長	堀 修
イ ン テ リ ア 課 長	永 島 潤 一
企 業 誘 致 推 進 室 長	鶴 恭 太
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 島 聖 佳
ク リ ー ク 課 長	井 上 祐 二
建 設 課 長	阿 南 和 文
上 下 水 道 課 長	岡 辰 磨
学 校 教 育 課 長	添 田 宗 孝
学 校 教 育 課 主 任 教 育 指 導 主 事	池 上 和 久
監 査 事 務 局 次 長	近 藤 美 和 子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記	松 家 奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	3	内 藤 栄 治	1. 連携型中高一貫教育の取り組みについて
2	14	箴 島 かおる	1. 「森林環境譲与税の活用」について
3	1	永 島 幸 夫	1. 「大川の駅」の計画について（第7弾） 2. 公共下水道について
4	4	宮 崎 稔 子	1. 介護予防・日常生活支援総合事業について
5	7	古 賀 寿 典	1. 大川テラツァの有効利用について 2. 水害について大川市の対応は
6	11	永 島 守	1. 有明海沿岸地域連携について

午前9時 開議

○議長（平木一郎君）

各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても御協力のほどをお願いいたします。

なお、新型コロナ等感染症対策を講じている状況のため、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取りますので、御了承のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、3番内藤栄治君。

○3番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号3番、内藤栄治です。本会議での一般質問、久々の1番ですので、よろしくお願いします。

ロシアのウクライナ侵攻から9か月が過ぎました。現在、ウクライナの攻勢が続いています。ロシアは負け続けて、その報復に送電網への攻撃をウクライナ全土を標的にしています。ロシアの度重なる攻撃の結果、凍える天候の中、数百万の人が停電に見舞われています。ロシアによる民間人への非人道的行いはジェノサイドに値すると言われております。早くウクライナの平和を取り戻し、自由主義国家の平和を守るのが最重要かと思われま

す。それでは、一般質問へ入らせていただきます。

今回は教育についてお伺いいたします。

去る西日本新聞の10月6日の記事の中に「連携型中高一貫教育校の設置は県内で初めて」という内容がありました。薄々話には聞いておりましたが、内容がいまいち分からなく、県のホームページを見ますと、「連携型中高一貫教育の実施について」というタイトルで、「福岡県教育委員会では、既に実施している中等教育学校、併設型中高一貫教育校に加え、新たに連携型中高一貫教育の導入に伴い、実施計画を次のとおり策定しましたのでお知らせします。福岡県立大川樟風高等学校と大川市内の2つの中学校（大川桐英中学校、大川桐薫中学校）において、連携型中高一貫教育を導入し、中高での授業連携、部活動交流、学校行事の合同開催等の実施を通じて、大川市全体で子どもを育てる仕組みの整備と大川樟風高校の特色化を推進することで、将来の地域の担い手の育成を目指します。なお、令和5年度から連携型中高一貫教育としての取組を開始します。」連携型中高一貫教育の実施計画、2022年10月5日に更新として内容が記載されています。

内容を見てもみると、いまいち理解しづらい箇所が多々ありますので、そこは今からの質問とさせていただきます。

大川樟風高校も10月5日に創立20周年記念式典が開催され、来賓として市長、教育長と参列していただきました。粛々と進行し、生徒たちの凜とした姿、隙や無駄のない優美で静寂なひとときで、幽玄の世界を思わせる式典でした。毎年卒業式にも参加しておりますが、同じ世界観でこれこそ樟風らしさと感動した次第です。

大川樟風高校もいろいろと問題が山積みしていますが、県教委の見解を、大川市を教育の場として評価し、県南地域での大川市の発展を底上げしたいとの思いが感じられます。これ

は大川市としてどう取り組むかが未来に向かっての重要な一歩になるかと思えます。基礎になるのは教育です。大川市としての考えをお伺いいたします。

あとは質問席からの質問にさせていただきます。

○議長（平木一朗君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）（登壇）

おはようございます。内藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、連携型中高一貫教育とは、市町村立中学校と県立高等学校など、異なる設置者による中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員、生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施するものになります。

大川市においては、少子化の中、中学校が2校に減少し、大川樟風高校においても定員割れが続くなど、地域の大きな課題の一つとなっております。

こうした中、連携型中高一貫教育に関しての大川市教育委員会の取組について述べます。

令和3年2月に大川市校種間連携教育協議会の設置に始まりました。この目的としては、大川市内の小・中・高・大の校種間連携を積極的に進める中で、学校間（小中高大）の連携により、互いの教育の充実、発展を図るとともに、大川市教育の向上、発展に貢献し、併せて活力ある地域づくりに寄与することを目的としております。

具体的を取組を3つほど紹介いたします。

1つ目として、授業等の連携です。高校生による中学生への学習支援としまして、週2回実施のおおかわ寺子屋、長期休暇中の補充学習指導での学習支援が実施されております。

また、高校教諭による授業支援としまして、大川桐英中学校では数学、大川桐薫中学校では英語の授業を行っています。続いて、生徒、保護者を対象とした進路学習会における高校生活の実際や高校卒業後の進路についての講話が挙げられます。

さらに、小学6年生のキャリア教育として、高校生と交流し、憧れや夢の実現のために大切なことを学ぶこと、高校生の挨拶の仕方を見たり、話を聞いたりして、挨拶の意義についても学んでいます。また、大川樟風高校の住環境システム科の生徒が、小学生を対象として、家具などのものづくり体験を実施しております。

2つ目としては、学校行事の合同開催です。10月に中学校吹奏楽部、高校吹奏楽部が一堂に会しての大川市学校合同コンサートを開催しました。今年度は大川樟風高等学校振興会と

大川ライオンズクラブの協賛をいただき、国際医療福祉大学を会場として、小・中学生、保護者など約300名の参観がありました。また、中学校の文化発表会において、高校の住環境システム科が制作した組子の作品の展示等をしております。

3つ目として、部活動を含む中学生と高校生との活動の交流があります。部活動の合同練習及び高校より指導者派遣、具体的には、大川桐英中学校の弓道部が高校の弓道場を活用し、必要に応じて合同練習を進めています。また、このほかにも、地域ボランティアへの共同参加が進められております。

このように大川市校種間連携教育協議会という素地がありますので、県教育委員会において、県内初となる市内2中学校及び大川樟風高校の間で連携型中高一貫教育を展開することになりました。

令和4年3月に、市教育長、県教育長におきまして、大川桐英中学校及び大川桐薫中学校と大川樟風高校との連携による中高一貫教育の実施に向けて、相互に連携協力して検討を進めることなどを記した覚書を取り交わし、連携型中高一貫教育検討委員会を設置しました。大川市で子どもを育てる仕組みの整備と大川樟風高校の特色化を図ることも視野に入れながら、大川樟風高校、大川桐英中学校、大川桐薫中学校、市教育委員会、県教育委員会における、連携型中高一貫教育の実施体制、教育活動の連携に関することなどの検討を始めており、将来の大川の担い手の育成を目指したいと考えております。

いずれにいたしましても、先ほども申しましたとおり、県内初の試みであり、大川市全体が一体となって、協働して人材を育てようとする意識の向上と、本市の活性化に向けて力を入れてまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

ありがとうございました。今、教育長が詳しく述べておられました。本当にこれは連携型中高一貫教育の実施計画の中に網羅されているだろうと思っております。

その中で、私も本当に一般の人が連携型というのはどういうことかなということがぴんときないということが一番やろうと思うんですね。その中で、今まであった中高一貫教育というのですか、これはもう本当に輝翔館みたいな、中学校と高校が一緒になって教育を、3年3

年で6年間教育というような感じだろうと思うんですよね。編成型教育となってくると、これが実施しているのは宗像中と宗像高校、嘉穂附属中と嘉穂高校とか門司高校とか、そこら辺だろうと書いてありますけど、ここは全部進学校なんですね。やっぱりそうなってくると、これは進学のための入学者選抜というのですか、その教育を、進学というか、大学を、そこまですべていい大学を目指して一貫教育がなされているかなと思うんですよね。

その中で、今度、大川市が取り組んでいる連携型中高一貫教育ですね、これはもう地域、大川市全体で網羅するというような内容になっているわけですね。そこら辺のことは、はっきり言って、進学だけを目的にしてエリートのを育てるんじゃなくて、地域の子どもたちと一緒に育てていって大川市の活性化を図るといような目的だろうと自分は理解をしようかなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

議員のおっしゃるとおり、そういう地域を担っていく人材を育てるということでございます。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

これはもう地域で大川市の人材、ここら辺の地域を支える人材を育てる学校を高等教育の中に入れていくという感じだろうと思うんですよね。

そうなってくると、やっぱりこれは、今まで県が行っていない、どこでもやっていない、これは大川市が最初のモデル試行というか、モデル地域になるというような感じですかね。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

初の試みということで、壇上でも申し上げましたとおりの事業であります。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

そしたら、ここら辺の認識というか、これは全部やっぱり大川市全体の考えということで、大川市民の方も全部こういうことで教育、小・中・高・大までの教育の環境がなっているということを認識してもらおうとか、そういうことは大切なことだろうと思っております。

その中で、いろいろと今答弁の中にありましたけれども、この連携型は県のほうからいつ頃から言われてきたんですかね、こういうことをしたいと。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

平成30年8月からです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

そうですね、平成30年8月から中高連携に関する協議の開始というようなことが載っておりますね。

やっぱり平成30年というと、もう今、令和4年だから、もう四、五年前ですかね、この動きに対して動き出したのが。

大川市としても、今、教育長の答弁で覚書を開始したというのが令和4年3月、今年の3月というような感じですね。そうなってくると、これからこの件に対して大川市はどう取り組むかということを教育委員会の中でも話し合われたらと思うしております。どういうお話がされていたんでしょうか。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

議員の御質問にお答えいたします。

大川市教育委員会といたしましては、小・中・高・大の連携教育をしております。その連携教育をこれからも着実に進めていくというふうに考えております。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

それはもちろんですよ。考えている、考えておらんなら何もならやんね。

どういう、こういうことをしたいという、したいじゃなくて、大川市としては中高一貫教育の実施をするからですね。大川市の教育委員会としてはどういうことを話し合いとか、何回ぐらいしたとか、その啓蒙ですかね、そこはそういうふうにやっておりましたかということ。

○議長（平木一朗君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

私が教育長になったのが令和2年でございまして、そのちょっと前ぐらいから高校と中学校と何か連携したほうがいいかなというような声が出ておりました。それが平成30年ですね。実際に私が大川樟風高校の前任の校長先生からぜひ一緒にやりたいですねということをお願いいただいたのが令和2年後半ぐらいでした。それで、それもありまして、では、せっかく大川市内に小学校、中学校、県立高等学校、大学もあると、そういう大川市ならではの教育をしたいということも私は考えておりましたので、この校種間連携教育協議会を立ち上げたわけです。それと同時進行で中学校と高校で何ができるかということは、小学校校長会等にも働きかけをしながら何ができるだろうかというのを模索しておりまして、授業との交流とか、先ほど申しましたような、そういった取組をできることからやっっていこうということで進めております。

中高一貫教育だけを進めようということではなくて、もっと大きな視野で、小・中・高・大ということで大川市の子どもたちを豊かに育てていきたいということで協議をたくさん重ねてきました。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

それは分かります。そんなら、ちょっと絞っていきましょう。令和4年3月に大川市教育委員会教育長と福岡県教育委員会教育長が覚書を作成されましたということで、3月にされたわけですね。連携して、このことに対して県教委との覚書。それから本当にスタートやろ

うと思うんですね。そのスタートしてからの会議というか、それに対してこういうことをしたい、こういうことをしたいという、それから、こういう問題があるとか、いろいろ出てくるやろうと思うんですよね。それはどのくらい会議はされておられますか。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

その後、令和4年4月に第1回大川市における連携型中高一貫教育検討委員会を開催しております。

内容としましては、令和3年度検討事項の確認、進捗状況確認、今後のスケジュールを話し合っております。それから、令和4年5月に大川市における連携型中高一貫教育校長会を開催しておりまして、連携内容の検討、連携枠による入学者選抜方法の検討、それから、令和4年6月の第2回大川市における連携型中高一貫教育検討委員会を開催し、連携内容の決定、連携枠による入学者選抜方法の検討ということで、以上開催しております。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

そんなら、4月と5月、2回だけですか。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

最後に6月のほうも申し上げまして、検討委員会としては2回ですね。令和4年5月は連携型中高一貫教育校長会の会議となっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

令和4年6月29日に県も来てからの検討委員会が、これが最後なんですか。これは内容は、これでまとめてしまったわけですか。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

内容としましては、第2回の方は連携内容の決定ですね、それと連携枠による入学者選抜方法の検討ということで、その後、県のほうで入学者選抜のほうは県の事業ということで決定されております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

この件に対して、これは検討委員会が何回も行われて、これで県の合意、覚書をして検討委員会が進んでいって、内容をして、これを、こういうことをやって、この中にですね、入学選抜方式とか、いろいろあるですね。その一番最後の一貫教育における大川市のコンソーシアム構想というのがあるですね。これはどういう意味ですか、横文字で分かりにくいですけど。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

コンソーシアムについて、意味を御説明いたします。コンソーシアムとは、共通の目的を持つ複数の組織が協力するために結成する共同体であります。ここでいいますと、大川樟風高校、大川桐英中、大川桐薫中、市内小学校、大学、地域、大川市が共通の目的を持つ共同体ということであります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

同じ志というか、同じ目的に向かって一緒にやりましょうと、共同体、自分たちは仕事柄JVとか、いろいろあるけど。それはちょっと企業間の協定やろうけれども、一緒にこの目的に対して同じ気持ちも認識してやりましょうという。それはそうです。その認識度合いは今どうなっておりますか、大川市教育、中高一貫教育に関しての認識度合いというか、理解

度というかですね。学校の現場のほうとか。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

関係する学校、市と県につきましては、もうしっかりと認識して取り組んでおります。これからは地域等を巻き込んで醸成していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

地域はもちろんだけけれども、中学校の認識度はどのくらいぐらいあるんですか。中学校は一番重要というか、そこら辺になってくるけどですね。小・中となってくるけれども、中学校の先生たちとか全部、保護者に対する認識度。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

中学校に関しては校長先生のほうも検討委員会とかに出席されておりますので、しっかり認識して職員にも伝えてあります。入試に関してもしっかり認識しておりますので、あとは地域に浸透させていくことが必要かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

校長先生もこの会議には全部出席されておられるから、認識度合いはあるやろうと思えますけれども、この同じ、現場の先生とかなんとかにちょっと聞いてみますと、あまり分からないんですよ、このコンソーシアムの認識度合いが。そこら辺まで浸透していないかなと、自分は話をしてみているんですよ、感想としては。これがやっぱり同じ土俵に立たないとこの構想は危ないかなというか、バランスが崩れていくかなと思いますけど、今現場は、課長が言うのは、この会議に校長先生も出席したから、あとは、学校のほうは校長先生に任

せているからそうなっていると思っておりますという答弁やろうと思うんですけども、実際そうなっておるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

教育長。

○教育長（内藤妙子君）

再三申し上げておりますが、校種間連携教育協議会、この中には、小・中・高・大と含まれておりますけれども、その件に関しては、先ほど私が取組を幾つか申しましたが、一般の先生、管理職だけではなくて、例えば、吹奏楽合同コンサートにしても吹奏楽担当の先生、あとはその生徒に関しての指導、そういったことは理念として連携してやっていこうという考えを皆さんお持ちです。ただ、この実施計画が10月5日に公表されておまして、その前までは、連携型中高一貫教育の内容とかは、私たちも実際あまり、言葉にしてみたのはこのとき、この前後ぐらいだったんですね。

なので、この中高一貫教育に関しては、そういった言葉に関しては認識が浅いかもかもしれませんが、実際のソフト内容、中身としては十分に検討していますし、各学校、小学校の先生、中学校の先生、高校の先生、大学の職員等々含めて連携してやっていかなくちゃいけない、何ができるかということは日々考えております。

連携型中高一貫教育としての認識というのはまだ少し浅いかもかもしれません。でも、中身的には十分経験しています、体験していますので、これからそういったことでやっていこうという覚悟でございます。

10月5日で1か月ちょっと前だったので、この言葉を借りて、使いながら校長会等々の中でも、学校の中でも話題にさせていただけるのではないかなというふうに思っているところで

す。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

分かりました。連携型中高一貫教育という言葉自体が10月5日以降から表面に出てきたから、この言葉自体はまだ認識はされているのは低いかなと思われると、内容自体は分かっておられるということで解釈していいですかね。

そしたら、いろいろとやっておられます、小・中・高・大という。この前もコンサート、私もちょっと関わっておりますので、コンサートが開催されました。ああいう点はやっぱり、場所が国際医療福祉大学で行われた。私も大変いいことだなと思っているんですね。大川で開催するなら普通文化センターというような感覚になるけど、文化センターじゃなくて、大学のほうの講堂でやられたとか、そうなってくるとなかなか、高校生もだけれども、中学生、小学生は大学には足を運ばないですね。そういうところに足を運んで、大川に大学校があるというような感じを持っていくと、小・中学生でも大学が身近に感じるというか、そういうことで本当にいい取組じゃなかったかなと思っています。

いろいろ今やっておられますけど、こういう予算はどうなっておるんでしょうか、お金の使い。県がこういうことをして、こうしませんかと、大川市もやりましょうというような感じでやっておるけど、予算的には県に予算請求はできないわけですか。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

市として取り組んでおりまして、そこは県のほうに予算をお願いするとか、そういう考えはございません。

この合同コンサートに関しましても、壇上で申し上げましたとおり、協賛をいただいて開催しておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

この件に対しての県からの予算は全然ないということで認識していいわけですね。それは今後の課題として、いろいろやるためにもお金が要るときは頑張っていただきたいなと思っています。

それと、私が思うには、本当にコンソーシアムの構想、この全部認識しているという、この表の中で、この表ですね、小学校があって、その上に大川桐英中、大川桐薫中があって、流れとして、大川樟風高校があって、最終的に国際医療福祉大学があると。この中で、何か、ばあっとぎざぎざの感じで大川樟風高校を地域の中核にと書いてあるですね。これはどういう意味ですかね。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

この構想においては、大川樟風高校を地域の核にとありますが、大川桐英中、大川桐薫中も同じ核としてこういった構想をできたらいいなということで記しております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

それでよろしいですか。3番。

○3番（内藤栄治君）

添田課長、それじゃいかなですばい。この星印というか、このぎざぎざ印、わざわざ、四角い枠の中に大川桐英中、大川桐薫中、大川樟風高校があると、これは分かるわけですよ。その中に、特にまたぎざぎざで横に、大川樟風高校を地域の核にということをやわざわざぼんと横で押しているわけですね。この意味は何やろうかと自分は思うわけですね。自分は思ったわけですよ、何で別個にまたぼんと出してあるかと。その3校を核にというなら、3校枠を書いてあるから、そう核にと書けばいいけどですね。この意味は何やろうかと思ったから聞いたんですよ。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

議員の御質問にお答えいたします。

大川樟風高校を地域の核にというふうにぎざぎざのところで書いてあります。子どもたちの成長を見たときに、学習とか生活習慣とか、そういうものを小学校から高校まで一貫してするというのはとても大切なことというふうに考えております。さらに学習においても、交流活動によって小・中の学習を充実させる、さらには、小学校、中学校ではふるさと学習ということで地域のことを学習しております。それを高校まで継続していくというのは、ふるさとを愛し大切にしたいとか、地域の人に憧れるとか、地域貢献活動と様々な活動の意味があるというふうに考えます。

小学校、中学校で終わるのではなくて、そこで高校までつないでいくというのは、子どもたちの発達上、それから学習上、とても有効というふうに考えますので、そういった意味で

も核というふうな言葉が出ております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

私の解釈はちょっと違うんです。私自身の解釈だから思っていることを言いますと、先生の、今、池上指導主事が言ったのは通り一遍の言葉で、何かインパクトがないなという感じを持っているんです。これは、なぜここにはみ出して書くとなるかという、教育は高校を終われば、もうこの地域から子どもたちがいなくなる可能性が多いんですよ。大学に行く、地元に残る、各大学に行ったら、もう大学を出て都市に就職するとか、そういうことを少しでも地元、地域に残る子どもたちをこの3つの四角の箱の中で最後に、高校教育が最後なんですよ、ここは。そこで地元にとどまるような子どもたちを目指す、そして、大学に行く、そしたら、大学行って大川を離れる、国際医療福祉大学に行く人もおるけど、だから、離れた子どもたちもカムバックしてきてほしいというようなことを匂わせるのがこの核じゃないかなと思ってるんです、最終的にですね。大川市にまた帰ってきて大川市の地域の発展に貢献するというか、地元になるべくとどめるというか、大学に行かない子どもたちも結構おるから。そういう人たちも大川市にとどめて大川市から就職し、働きに行って、そういう子どもたちが地域を愛し、地域を活性化して、大川市で結婚して子どもたちを産んでしまえば、少しでも人口減とかなるといような大きな構想の中での、僕はその中の核と思うんです。小学校、中学校、高校といたら大抵地元なんですよ。それから、これから大学やったら卒を離れるわけです、地元から。そこを、だから、大川樟風高校を一生懸命、ここの高校生活を一生懸命大事にしておかないと、地域に根づく子どもたちが少なくなって、散り散りばらばらになるから、ここを核として押さえてほしいということで、僕はこのぎざぎざの核がぼんとあるかなと思っておりましたけど、私の独りよがりでしょうか。

○議長（平木一朗君）

池上学校教育課主任教育指導主事。

○学校教育課主任教育指導主事（池上和久君）

独りよがりではないんですが、地域が一体となって、大川市の地域の活性化につながる、人材の育成というところでは、私もそういうふうな意味合いで言ったつもりだったんですが、

全然それがちょっと伝わってなくて申し訳ないんですが、そのとおりだと私も思っております。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

表現の違いで、私はストレートに言う。

この連携事業の推進とあって、その前のページに、4ページにあるけど、地域を愛し、地域から愛され、将来の地域を担う人材の育成ということで書いてある。これが最終目的だろうと自分は思うんですね、この一貫教育の小・中・高・大まで行けばですね。だから、この目的のためには大川市は何をするかということやろうと思うんです。

そこで、私もちょうど大川樟風高校に関して一般質問したのが議員になったとき、最初やったんですね。1回目の一般質問、平成23年6月の定例議会で一般質問をしておりました。そのときにもやっぱり大川樟風高校のことを言って、その中で「大川樟風高校は大川高校、大川工業高校、両校が県の第1次高等学校再編成校となり、新しく大川樟風高等学校が平成14年11月に大川高校内で開校いたしました。その前年、大川市では大川高校、大川工業高校はなくなるといって大騒ぎでございました。市もこれではいけないと思い、急遽新設高校に対する検討委員会を発足させました。私も当時、大川市PTA連合会の会長として会議に出席しておりましたが、検討委員会より県への要望書提出は時既に遅く、大川市としての要望は何もかなわなかったことを覚えております。そのとき市長をはじめ、委員の皆様が思ったのは、今まで県立高校は県の管轄で、市としてはあまり関わらなかったことがこのような事態を招いたことと反省し、今後は地元唯一の県立高校を二度と再編成校にならないようにしっかり応援し、支えていこうという決意をしたことを今でもはっきり覚えております」ということを一般質問で言ったわけですね。これから、今12年たつけど全然状況は変わっていない。でも、今年、一貫校のあれでやっと本当に中高一貫教育として一歩前進したかなというような感じを持っております。このときも大いに反省をしたわけですね、市としても市長をはじめ、こういうことじゃいかんと、大川市としても県立高校やったから関係ないということで。そして、そのとき、やっと今、中高一貫で流れができていかなということをおもっております。

私もいろいろ調べておりましたが、特に思いますことは、米百俵ですね、市長もよく

知っておられるように、長岡藩士小林虎三郎、彼が明治維新のときに、米百俵を家臣団に与えてくれという要望があったのを、いや、これは駄目だと、与えないと、藩校をつくるんだと、そういうことをすると100年後には米が千俵になると、あのときに長岡藩の藩士が禄を頂けなくて生活に困窮したのを、大事な米百俵を全部教育に回したわけですね。これが本当の教育の原点かなと思っております。

これについてちょっと私も調べたところによると、まさにこういうことをやっているところはこの近くにあるんですね。びっくりしました。どこかというと、長崎県松浦市、松浦高校があるんですよ。そこに何と年間、松浦市は人口2万1,271名ですね、今は2万1,000人ぐらいになっているやろうと思うんです。松浦市と聞いてから、サバのフライがおいしかなど思って、あそこにサバをわざわざ食べに行ったことがあるんですね、おいしかったです。

ここは人口は2万1,000人ぐらいで、年間予算をちょっと調べてみますと、177億3,900万円だったですね。わあ、大きいなと、大川市よりも。大川市は人口はこれより1万人多いけど、これよりちょっとしか大きくない。その中でびっくりしたのが、市の予算の中に松浦高校支援事業というのがあるんですね。その中で、端まで言うと1,400万8千円ですね。これを支援しているわけです。びっくりしてですね、市の一般会計予算から。そして、その内容を見ますと、生徒確保支援事業として948万5千円、これは生徒を確保する支援事業として948万5千円。これは下宿とか航路通学費補助とか、松浦市は島があるからですね。島から来る子どもたちに対しての下宿先とか、こういうのは恐らく離島振興か何かの国からの補助があるやろうと思うんですよ。それはいいとして、またほかにこれは何やらか、進学及び就職支援事業に452万3千円、試験受講及び補習費ですね、そういうと全部補填していると。この特定財源は子育て支援基金から入れているということで1,400万円、すごいなと思っているんですよ。

この松浦高校の、コピーしているけど、学校案内ですね、大川樟風高校、どこも高校はカラーのページで学校案内があるんですね。その中を開けてみると、1ページに松浦市長が載っているんですね。すごいです。松浦市長、松浦市による支援として、ここの中で、県立高校の学校案内のパンフレットの中に松浦市長の写真入りで載って、松浦市による支援ということで、「松浦市は平成25年度から松高生を様々な支援制度によって応援しています。通学に必要な航路通学費の全額補助や進学・就職を支援するための模擬試験・資格試験等の補助など、保護者の経済的な負担軽減を図るとともに、生徒が勉強しやすい環境づくりを支え

てきました。また、令和2年度に長崎県内で唯一（九州で4番目）の文部科学省の指定を受けた地域課題解決型学習『まつナビ・プロジェクト』を松浦高校と連携して行い、生徒の深い学びをサポートしてきました。「郷土愛を熟成するとともに、卒業後の定着や還流につながることを目的として、今後も松浦市は松浦高校と一緒に、松高生を応援していきます。」というような、県立高校のパフレットに市長の顔写真とそのメッセージ、そして、その補助をもらった生徒の感想とか書いてあるんですね。やっぱりこういうこと、県立高校でも市でも頑張っているというか、その松浦高校もやはり2万人ちょっとしかいない小さい市ですので、そして、定員も120人で今55人しか入学者がいない。本当に危機感を持っている。大川樟風高校も定員120人で志願者数が80人ぐらいの今定員割れという感じなんですね。この定員割れというのは、もうこれから県立高校は全部定員割れになっていくわけですね。人口減少と、そうすると、また、特にここら辺は、大川市というのは地の利が悪いんですよ。西は佐賀県、南は有明海、生徒がいないんですね、田んぼと。来るのは北と東から、そうなってくると、もうそこの高校がいっぱいあるわけですね。また、交通の便も悪い。本当に地の利と交通便の悪さで生徒募集も本当に学校も苦慮しておるんですね。

そこで、そういう地域でもこういう松浦市みたいに県立高校の枠を超えて頑張って応援しているところがあるんだなということを思ったわけですね。これからやっぱり大川市も郷土愛に連なった人材を育成していかないとということで中高一貫教育の制度を今度始めますけれども、大川市としてもこの取組に対して市長の見解を最後に述べていただきたいと思います。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えします。

まず、松浦高校なんですけど、議員おっしゃるように、離島を抱えておられる地域ですし、商業科とか、あるいは6名だったと思いますが、文化スポーツ特別枠の方々は全県区で通ってくるができるということで、校区が少し大川樟風高校とは異なるということ、るる特性がちょっと違うというのはまず申し上げておきたいと思いますが、何よりも大川で連携型中高一貫教育が始まるというのは私にとっては大変うれしいことでもあります。それはつまり、私たちが、私たちというか、教育長はじめ、教育委員会から関係の皆さん、PTAの皆さん

まで関係者一同で校種間連携にこれまで取り組んできたことが福岡県に認められて、であれば、そこできちっとした形で県教育委員会としても乗っていきましょうということが県内で初めて認められた事例ということで、どちらかという、これまでの取組を県にお認めいただいたという点でも大変うれしいなというふうに思っております。

そういうことでありますので、先ほど言われたような直接的な、多分、松浦は移住・定住策の一環でもあらうと思います。そういうふうな直接の補助、あるいは市長がパンフレットに載っていくというのがPRになるのかもしれませんが、私としては、やはり校種間連携の活動そのものが直接補助に勝るとも劣らない、大川らしい子どもたちへの支援じゃないかなというふうにも思っておりますし、もう一つ、今から始まりますが、私も高校受験していない、個人的な経験でいうと、高校受験をしていませんので、中学3年生のときの自分を考えれば、いわゆる受験がないことに対するメリットもありますけれども、受験という緊張感がない時期が数か月間あるということが発生をするだろうというのは、教育の素人の私でも容易に想像できます。しからは、その期間を大川市立中学校としてどういうふうに子どもたちをサポートしていくのか、それは今から教育委員会を中心にしっかり学校の先生方も含めて、あるいは地域の方々にもいろいろ御協力いただく場面も出てくると思いますけれども、そういうところにまずはしっかりと市としてできることがあればサポートをしていきたいと思っております。

何より今から初めて始まる一貫型の中高教育でありますので、必ず成功するようにしっかり市としてもサポートしていきたい、サポートしていきたいというか、主体として取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

ありがとうございました。だから、これを機会に本当に中核として大川樟風高校をもっと盛り上げてほしいというわけですね。その中でも市としての支援体制も、金銭的にも少しぐらいはお願いしたいなと思っているんです。

それで、松浦市みたいにそんなにお金が潤沢じゃないけれども、せめて入学金ぐらいは補助できないかなというような感じを持っております。そんなに高くないです。県立高校の入学金は幾らでしょうか。分かっていますか。

○議長（平木一朗君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

2万円です。（発言する者あり）すみません、間違いました、5,550円です。

○議長（平木一朗君）

3番。

○3番（内藤栄治君）

5,550円なんですよ。それぐらいの100人でも55万円ぐらいなんですよ。定時制が2千円。本当に大川樟風高校の定時制は優秀な定時制なんです。もう市長も卒業式に参加されて思っておられるけどですね。中学校で不登校になり、学校に行かれない子が大川樟風高校の定時に来て、それが90%以上の出席率をするわけですね。そして、卒業して大学に行ったり、いいところの会社に行ったり就職していくわけです。これは福岡県下で大川樟風高校の定時が1番なんですね。だから、県教委も何でそんなに不登校の生徒、中学校時代に不登校の生徒が大川樟風高校に来ると、そんなに学校に来て定時制の学生生活を送るかということ不思議がっているわけです。こんなにいい学校なんですよ。そこに子どもを愛し育てるところ。そういうところをしっかりと市長も支援のほどをお願いして、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時10分としますので、よろしく願いいたします。

午前9時58分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、14番箴島かおる君。

○14番（箴島かおる君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号14番、無所属議員の箴島かおるでございます。通告に従いまして、森林環境譲与税の活用について質問してまいります。

政府は、ここ10年くらい前から国産木材の利用促進を強力に推し進めております。平成22

年に木材利用促進のために制定された公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律を改正し、令和3年10月に脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律として発足しております。

また、令和6年度から適切な森林の整備等を進めていくための財源として、森林環境税を市民税に年間1千円を上乗せする形で徴収する新たな税を創設しています。徴収した税の全額を森林環境譲与税として県や市町村に譲与されますが、適切な森林環境の整備が近々に必要なためでしょうが、令和元年度から税の徴収前にもかかわらず、満額ではないものの県や市町村に譲与配分をしております。このように、躍起になって国産木材利用の促進策を打ち出すのは、地球温暖化対策のための森林が持っているCO₂の吸収効果に期待してのことだと私は思います。

1997年に京都で第3回気候変動枠組条約締約国会議、COP3とも言われますが、この会議において合意された内容が、2020年までの地球温暖化の抑制目標として京都議定書として示されました。その京都議定書では、森林の持つCO₂削減効果は天然林においてはカウントせずに、人為的に管理された伐採や植林が行われている人工林に限ってCO₂の削減効果を認めることが決まっております。成熟した自然林では、樹木の成長によるCO₂の吸収量と寿命が尽きて倒木して朽ち果てる際に放出されるCO₂は同量のため、CO₂削減にはカウントしないとしています。人為的に管理された森林では、伐採された樹木が木材として利用され、建築資材や家具などとして利用されている間は炭素を貯蔵しているため、CO₂の削減効果を認めるとしています。京都議定書を受けて、日本は温室効果ガスを2008年から2012年の5年間で1990年比で6%を削減する国際公約を行いました。結果的には、2011年の東日本大震災により原子力発電所が停止せざるを得なくなり、電力不足を回避するために設備の古い火力発電所まで活動せざるを得なくなったため、2012年には1990年に比べて温室効果ガスが1.4%増加する結果となり、目標値を7.2%上回りましたが、森林のCO₂削減効果でマイナス3.9%を相殺し、それでも足りない分は目標をオーバーした外国から金銭的に買い取る排出権取引で5.9%の削減を行い、何とか6%の削減目標を上回る8.4%の削減を達成し、国際公約は果たしました。

また、2015年にフランスのパリにおいてCOP21が開催され、2020年以降の地球温暖化防止のための目標が議題となりました。その中で、18世紀末から19世紀初頭の産業革命以来、地球の気温は現在1度上昇しており、このままでは今世紀中に3.5度から5.7度ぐらい上昇し

てしまい、人類の生存が危機的状況になりかねないとして、今世紀中の気温上昇を少なくとも2度以内に抑えるべきである、目標値としては1.5度とすべきであるとの目標値が示されました。いわゆるパリ協定です。そのためには今世紀中頃までにCO₂の排出量をゼロにする必要があることを示しました。それを受けて、先進各国は様々な対応策を打ち出しておりますが、欧州各国やアメリカの一部の州では2030年から2040年までにガソリン車、ディーゼル車などの化石燃料を使ったエンジン車の販売を禁止するなどの政策を打ち出しております。

日本ではここまでの具体策は打ち出しておりませんが、日本政府は2021年10月に、2030年には2013年比で46%のCO₂削減、2040年にはカーボンニュートラル、つまりCO₂の空気中への放出をゼロとするとの目標を国連に提出しております。そのような流れの中で、日本政府はCO₂の吸収源として認められている人工林の整備で少しでも多くのCO₂の削減を期待しているのだらうと思います。

日本の人工林は、伐採や間伐、植林などの管理が行われていない人工林の割合は増えつつあります。林野庁の調査では、山林の所有者の約半分以上が山林の管理作業を行っていないが、今後も行うつもりもないと答えているのだそうです。戦後に植林された山林が伐採期を迎えています、その6割が利用されず放置状態になっているそうです。それというのも、国産材の消費量が少なく価格が低迷しており利益が見込めないからです。どれくらい安いかというと、杉の丸太価格で見ると木材市場価格で1立米当たり今年の初め頃まで1万3千円くらいでしたが、ウッドショックなどの影響もあり、1万8千円くらいになっております。山で切り倒した杉を土場まで運んで枝打ちなどをして長さを切りそろえ、トラックで木材市場まで運んでの価格です。4トントラック満載で約7万円にしかならないのです。

ちなみに、種まきから二、三か月で収穫できる大根と比較してみますと、今年9月の卸価格は、今年の平均値が1キロで約190円くらいですので、単純に1立米を1トンに直して比較すると、大根は1立米当たり19万円になるので、杉の丸太価格は大根の10分の1以下なのです。現在は様々な補助金で森林の維持を図っていますが、このような状況ではいずれ日本の人工林は消滅してしまうでしょう。日本の植林は間伐などの間引きを前提に密に植林されていますので、間伐などが行われていない人工林では太陽光が地面まで届かず、新たな樹木が育ちにくいのだそうです。放置状態で安定した自然林に戻るには200年以上かかるのだらうと言われております。日本の国土の7割が森林であり、その4割が人工林ですので、日本国土の約3割を占める人工林が荒廃してしまえば、国土の保全や水源の涵養などにも悪影響を及

ばすでしょう。このような状況を変えるために、今まで国や県が人工林の管理については助成金などで森林整備の費用を一部助成するなどの経済的インセンティブ手法によっていましたが、実効性が得られないケースが数多く見られ、森林政策を変更し、パリ協定に基づく日本の国際公約を果たしていくためには、山林現場により近い市町村に林道の整備などの人工林の指導管理権限を移行し、その財源として森林環境税を創設し、その全てを市町村に譲与して市町村の財源にしようとしているのだと思います。森林のない自治体に対しても森林環境譲与税が譲与されるのは、国産木材の利用促進を期待しているからでしょう。

長々と森林環境税と森林環境譲与税を取り巻く環境を述べてまいりましたが、このような日本の森林を取り巻く環境を踏まえての質問です。

森林環境譲与税の使途については、特に森林を持たない自治体にあっては、その使途に頭を悩ませているのではないのでしょうか。金額が中途半端のため、取りあえず基金積立てに回して、ある程度まとまった金額になったところで国産木材を使った公共建築物の建設費用などに充てようとした自治体も数多くあったと聞き及びますが、先ほども述べてきた理由などもあり、早急な国産木材の需要喚起の必要性からでしょうか、総務省から長期にわたる森林環境譲与税の基金積立ては望ましくないとの指導が行われているとも耳にしました。このような状況は、木材の加工技術で成り立っている大川市のインテリア産業にとっては大きなビジネスチャンスだろうと思います。

日本全国の森林を持たない市町村の学校や役場に、国産木材を使った椅子やテーブルなど森林環境譲与税を充当した備品購入を提案し、大川市の産業界には国産木材を使う意義など啓蒙する事業を大川市の事業展開の大きな柱の一つとして行えないか、市長の所見をお伺いします。

あとは自席にて質問いたします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

改めておはようございます。

それでは、箴島議員の御質問にお答えいたします。

繰り返しになりますが、森林環境譲与税は、森林の適切な管理をはじめ、間伐に係る人材育成、木材の利用促進及び普及啓発等の推進により、温室効果ガスの排出削減や災害防止等

を目的として創設されております。議員がおっしゃられましたように、この財源は令和5年度までは国の借入金等を原資として、令和6年度以降は市町村における個人住民税均等割と併せて1人年額1千円が森林環境税として徴収をされ、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で案分して都道府県、市町村へ譲与されることとなっております。

この制度を機に、本市では協同組合福岡・大川家具工業会及び一般財団法人大川インテリア振興センターを中心として、地域で産出される木材の調達から、製材、加工、製造、納品までをワンストップで行うふるさと家具事業や、早生樹センダンを使った家具を提供するセンダン事業が展開されております。

具体的には、大川産業会館で年4回開催される家具展示会において国産材を使った家具を多数展示する特別企画の開催、学校向けやホテル向けなど個別のテーマごとに開催される都市部での展示会への出展、そして、各種展示会やイベント時にPR用として使用するパンフレットの作成など、様々な取組がなされております。

市としましても、これらの取組を支援するため、私自身がトップセールスとして、令和2年度には10市町、令和3年度には6市町の首長の皆さんを直接訪問し、今年度も幾つか予定をしておりますが、直接訪問して事業のPRを行っておりまして、現在までに6つの自治体からテーブル、椅子等の製造を受注いただいております。

今後も、より多くの自治体に森林環境譲与税を原資として当事業を活用いただけるよう、関係団体と共に事業の推進に努めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

御答弁ありがとうございました。

大川市でも令和元年度から森林環境譲与税の譲与が始まっていますが、その金額とその用途について伺います。できれば年度ごとにお示しください。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

おはようございます。

まず、譲与税、譲与額につきましては、令和元年度の130万6千円に始まりまして、令和2年度が290万円、令和3年度が283万7千円、今年度のこれは見込みですが、358万8千円となっております。

これらの譲与税の使途につきましては、まず、元年度にふるさと家具事業等のパンフレット作成に係る費用に対する補助金、それから、イベント用の移動式屋台、2年度につきましては庁舎1階窓口の飛沫防止用パネル、令和3年度は市民課窓口対応用のローカウンターテーブルと、それから、市長室の来客対応用応接セットの購入に充てているところでございます。

なお、今年度の予定につきましては、市民課受付システム、これはマイナンバーシステムの設置台、それから、ふれあいの家の備品購入費、それと最後に、ふるさと家具事業等のパンフレットの増刷に係る補助金への充当を予定しております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

今お答えいただきましたけれども、今、市長室の分は答えられたですかね。いろいろありますが、県産材であるセンダンを使った市長室の応接セット、それから、飛沫防止パネルを導入されているようですが、市長室は一般の方が目にする機会は少ないと思います。飛沫防止パネルに関しては市民が目にする機会が多いと思いますが、その材料がセンダンであり、なぜセンダンを使用しているかなどの説明の案内はされているのでしょうか、お伺いします。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

お答えいたします。

まず、市長室には市内外、県外からも多くの来客がいらっしゃいますので、その際にPR用としての効果が期待できると考えておりますし、それをセンダンから作っているということも説明をさせていただいているところでございます。

以上でございますが、先ほど私、令和元年度の譲与額を誤っておりました。136万4千円でございます。失礼いたしました。

○議長（平木一朗君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

今、市長室にあるのは来客中、いろんな方々がお見えになって、それに対する説明も市長は多分されていると思うんですね。その宣伝も兼ねてセンダンの応接セットというのを市長からお聞きしたこともあります。もしですね、せっかくセンダンの飛沫防止パネルがあちこちに、大川市役所の全部にあるのに、例えば、横に札ぐらい書いて、CO₂削減のために国産の木材を使っておりますよと、山林を荒廃させないためにこういうふうにやっていますよという文言が一言あると、ああ、そういうことで飛沫防止のこれがあるんだということで、市民の皆さんたちがお見えになったときの一つの、わざわざ説明しなくても、ちょっと書いてあることで、大川市はそういうことをやっているんだということを皆さんにお伝えすることができるんじゃないかなと私は思います。いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

御提案の件につきましては、確かにおっしゃるとおりだと思いますので、ひとつ御意見として承りたいと思います。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

本当にいいお答えをいただきました。そういうふうに市民の皆さんたちが、いろんな方々がお見えになるので、そういった説明もわざわざ一人ひとり説明して回るのは大変ですので、ちょっとそこにメモ書きとかがあれば、もっと大川のアピールにもなるかと思います。

それから、同じことを言うようなんですけど、なぜセンダンなのかという説明がなければ、国産木材の普及促進というふうなことを書いていただければ納得いかれるだろうと思います。啓蒙活動につなげるという発想ではなく、単に譲与税を消化したにすぎないと思えるというのは、これなんですね、私は。ふるさと家具とかいろんなもので、ただ、最初は132万円とおっしゃっていたんですね、136万4千円。こういったのをずっと作っていらっしやいまして、

確かにこれは写真つきでいろんな皆さんたちが、大川市がこういうふうな譲与税を使って、こういったいろいろパンフレットを作っていたらいいのはとてもいいことだと思います。だけど、いいことだけど、ただ置いていきますだけじゃ駄目だと思うんですよ。どこの自治体も国産木材の普及促進は森林環境の整備につながるということは分かってあるんですけども、ただ、啓蒙活動につなげるという発想じゃないというように、やっぱり皆様方のそういったお口添えがあると随分と違ってくると思います。

そして、大川は何せ木材を扱っている企業がたくさんありますし、そして、技術もあります。こういう方たちを利用しない手はないと思います。いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

先ほど市長が壇上からトップセールスのことについて申し上げました。その際には、やはり産地大川が材料の調達から製造の技術までものづくりの基盤が整っておりますので、もし各自治体において譲与税の使途についていろいろお考えであれば、ぜひ御用命くださいというようなお話を申し上げてきているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

ありがとうございます。

次の質問なんですけれども、私が平成30年9月に一般質問した折に、そのときも森林環境譲与税の活用で、まだもらわないときですよ、もらうだろうというときに意見を述べさせていただいたんですけど、他の市町村に地域材を使った家具などを売り込めないかと質問したんですよ。そのときのインテリア課長から、2つの市町から大川市でぜひ作ってもらいたいから見積徴収があったと伺いましたけれども、その後にもそのような問合せはあっているのでしょうか。先ほど市長は今あっているのが6自治体というふうにちらっとおっしゃいましたけれども、それだけなんですか。その後にもそのような問合せはあっているのかというのを教えていただきたいと思います。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

先ほど議員がお話をされました、以前から問合せがあつているという件につきましては、その後も問合せはございます。その問合せに関しまして、先ほど市長が壇上から申し上げました納入実績6件につながっているというところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

先ほどから大川市が他の市町村へ国産材を使った製品を売り込めと私は言っておりますが、実際の活動はインテリア振興センターが行うのが現実的で適当であるだろうと思っておりますが、インテリア振興センターは半官半民の第三セクターの組織です。それで、大川市役所のバックアップを受けて、他の市町村への国産木材を使った家具などのセールスを行い、受注に成功したら大川の民間企業につながる事業には最適な組織だと思います。しかし、昭和62年の設立から35年も経過すれば、事業も固定化し、マンネリ化してしまうのも事実だと思います。新しい事業を展開するには、大川市の出向なども含めて思い切った組織の改革も必要だろうと思います。いかがでしょうか、お伺いします。

本当に、こういう市長がずっとトップセールスで頑張つてやってこられるのは一番威力のあるトップセールスだと思います。だけど、トップの市長はこれだけではなくて、いろんなことも全てにおいて全部を頑張つていらっしゃいます。こういったのに次に課長なり、課長ができないならインテリア振興センター職員なり、そういった方々が一生懸命ですね、市長がどういうふうな宣伝をされているかと横でしっかりと勉強しながら、そういうこともやっついていかないといけない時代になってきているんじゃないかと思つています。このままでは市長も体調を壊されるかもしれないので、なるべく悪くされないように、とにかく全体を見ていただいて頑張つていただきたいと思つています。市長はそういうふうにされたらいけないということを行っているんじゃないです。後々のこと、全体のことを考えていただいて市長に頑張つていただきたいと思つています。

じゃ、こういうのは、新しい事業展開にするには、大川市から出向などを含めて思い切った組織改革も必要だろうと私は言いましたけれども、この問題は課長なりちょっとお話をし

ていただくのはどうかなと思いますので、市長が振興センターの理事長をされている関係上、担当課では答えにくいと思いますので、市長、お答え願えませんでしょうか。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まず、今の一般社団法人、一般財団法人法になってからのことなんですけれども、当時、行政から出向していたのを、法律が変わったということで、出向が難しくなったということで引き上げた経緯があるやに伺っておりますので、市からの職員を出向させるのは制度上難しかろうというふうに思います。

その上で、今私の体調まで御心配いただいておりますが、元気ばりばりでございますので、引き続き走り回っていきたくて思っておりますが、先ほど壇上で言いましたように、いろいろ取組をしまして、そのパンフレットも自治体だけではなくて、例えば、業者向けの展示会とかでは大川が出すときには必ず置いて、いろいろなところにこういう取組、今まさにSDGsですよと、それから、温暖化防止に県産材、国産材を使うんですよ、大川はそれに貢献しますよというアピールをさせていただいております。

ただ、自治体はやはり、私は振興センターの理事長なんですけれども、市長である私が行くことによって、あちらの市長であったり、町長であったり、村長さんにお会いいただけるのではないかとということもありますので、私自ら出向きまして、少しずつですが、今受注が取れている状態であります。それは自治体の需要を喚起することによって、それが宣伝とかの突破口になって、後はそれこそ振興センターの職員とか、あるいは振興センター会員の皆さんが自社の経営のためですから、開かれた間口をもっと自分で開いていただいて、たくさん受注を取っていただくように、先進的に道先案内人としての役割を私自身が今自治体向けにはやっているということでもありますので、おっしゃるようにみんなで一丸となって、すごくいい取組だと思っておりますので、官も民も一緒になって頑張っていけないというふうに思っております。

○議長（平木一朗君）

14番。

○14番（箴島かおる君）

御答弁ありがとうございました。確かに今のトップ、インテリア振興センターの理事長で

ある市長がそういうふうにして飛び回っていただくのはとても喜ばしいことなんですけれども、それに甘えたらいかんと思うんですよね。

課長、それは確かに、今のこの時代はそういうふうにして、売るんじゃないで、例えば、こういう「SOUSEI」というカタログがあるやないですか。ただ、こういうのができました、見てくださいよと言ったって誰でん見らんですよ。ああ、家具の書いてあるねぐらいしかないですよ。そうじゃなくて、ネコ家具とか、ああいうのもすごくブームになりましたよね。ああいったのも、ネコ家具もこういうふうにして大川市は頑張っております。意外と皆さん、今ペットの時代で、こういうネコ家具が皆さんたち重宝していただいております。猫も休むような家具だから、人間にももっと優しい家具じゃないだろうかというぐらいの宣伝はあっていいと思うんです。どこの会社がいいですよとかいうことは言わなくて、やっぱり大川のこの工業の、よそにないまち、この大川市をアピールするためには、そういった市長だけじゃなくて、一緒になってですね。今、市長は一緒になってと言われましたけど、私は一緒に見えてこないんです。

だから、ほかの課、インテリア課の課長もなかなか難しいだろうと思うんです。だけど、そういったものもちょっとした、これを置くだけじゃなくて、こういうところはこうなんですよというのを、この冊子の中で目を引くようなものがあつたりなんかするならそこでお話ししたりして、確かに市長が行かれれば、向こうの自治体のトップも、ああ、なるほど、市長がわざわざ自らお見えになったから何々市も頑張って注文、発注しようかなと、森林環境譲与税をどういうふうに使おうかなと、もしそういったのがうまくいけばいいんですが、そうじゃなくて、市長がいつまでもそれをやとったらいかんということば言いよりも。よろしくお願いします。

では、今から、大川市のインテリア産業は1991年のバブル崩壊後から長期低迷傾向にあります。最近の住宅の傾向は、収納スペースがビルトインされており、置き家具を置くスペースがなくなりつつあります。テレビを見ても、そういうふうな状況になってきているというのは皆さん御存じだと思いますが、この傾向は今後ますます強まるものと思われます。テレビなども今後ますます薄くなり、これが録画デッキなどを組み込んだ壁かけ型のテレビとなるでしょう。最近のネット配信の状況からすると、録画デッキそのものがなくなるのかもしれない。そうなると、テレビボードなどの家具は当然必要ではなくなりますし、食堂テーブルなどの脚物家具も収納可能で、大きさが耐えられる形で、住宅にビルトインされるかも

しれない。

このような状況の打開策として、国が進める国産木材の利用促進を活用した大川市の産業振興策を模索すべきではないでしょうか。市長の御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

まず、産業というのは、今、脚物を作られている皆様も元はたんすを作られていた、その前は船大工から始まっている、ずっと変わっていくものだというふうに思います。

木工は基幹産業でありますから、しっかりと今、それこそトップセールスしながら御支援していきたいと思いますが、新しい刺激をしっかりとこの地に取り込んで、様々な分野の業種、業態と一緒に仕事をしていくような素地をつくっていくことが将来には必要じゃないかと思っております。それがために「大川の駅」をしっかりと造って、いろんな業種の方々がこの地域で新しいビジネスを始めていただけるような、そんな素地をつくっていかないといけない。

中期的にはそういうことなんですけれども、先ほど言われた国産材を利用してと言われるところに関しましては、まさに森林環境譲与税が令和6年度からの環境税の徴収に向かって、今あと2年ありますけれども、冒頭に議員がおっしゃられたように、自治体によっては活用があまり芳しくないところがあるということでした。今朝のニュースなんですけれども、昨日発表で総務省林野庁は、今年度は92%の自治体は何らかの活用を検討しているということでございました。夏には林野庁長官が交代されましたので、長官のところへ参りまして、まさにそのパンフレットを持って行って、うちは山がないんです、森林がないんです、林がないけれども、こういう取組をやっていますということを直接申し上げて、とても感謝をいただきました。そういう平地で日本の山林に貢献するような活動を行っていただいているということでありがたいということではございましたが、いずれにしても、そうやって私自身は国産材をいろいろなところでPRしていきたいというふうに思っていますし、先ほど言いましたように、それにしっかりと市内の事業者の皆様と共に、国産材も含めてですけれども、それから、先週は東京でEXILEの皆さんと、TeamLDHの皆さんとPRもやってきましたが、しっかりまずは大川が家具、あるいはインテリアの産地だということと、事業者の皆様については、今作っているものが将来にわたって売れ続ける保障はないので、売れるもの、

マーケットに受け入れていただけるような業態にそれは順次変化をしていっていただくように促していく。内と外としっかり頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

14番。

○14番（箆島かおる君）

ありがとうございます。毎日毎日、御苦労さまです。福岡県、今いろいろ林野庁のこととかEXILEのこととかお話を聞かせていただきまして、本当に大川のことをしっかりとPRしていただいて、あそこに行っても、ここに行ってもと市長大変ですよ。まず、でも、ここの大川市のインテリア振興センターもありますし、そのインテリア振興センターの皆様方にももっと頑張っていきたい。それから、インテリア課の皆様方も頑張っていきたい。そういう意味で私は質問させていただきました。

とにかく、市長がやっとするからよかたいじゃなかです。だから、市長がそういう気持ちを持っていらっしゃるなら、やっぱり一緒になって、市長と会議をされるときもあると思うんですけども、そういった中で皆さん方が市長からいいところば一生懸命吸収せにゃいかんとですよ。大川市はこういった産業のまちだから、大川市が衰退するということは絶対あってはならないと思います。ぜひ頑張っていきたいと思います。

では、最後になりますが、福岡県では服部知事が、人間や動物の健康と環境の健全性はお互いに密接に関連しており、一体的に一つの健康として捉えるべきとのワンヘルスの推進を福岡県の政策の柱として強力的に推し進められております。このワンヘルスの理念はCOP21でのパリ協定と相通ずるものがあると思います。

大川市もつい先頃、ワンヘルス推進宣言をされましたですね。CO₂削減と大川のインテリア産業の振興が関連づけられて、その双方ともがうまくいくことを願ひまして、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時5分としますので、よろしく願ひいたします。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、1番永島幸夫君。

○1番（永島幸夫君）（登壇）

こんにちは。議席番号1番、永島幸夫でございます。通告に従い、「大川の駅」の計画について（第7弾）を申し上げます。

有明海沿岸道路、県境をつなぐ大野島、諸富インターチェンジが令和4年11月12日開通しました。国道208号バイパス道路、産業道路として渋滞緩和などが期待されます。有明海沿岸道路事務所は、佐賀空港や佐賀市内へのアクセスが向上することで観光や物流の支援につながると発表しています。大川佐賀道路は、佐賀市川副町から佐賀市嘉瀬町までの7.3キロの残り区間で現在工事中であります。

11月13日、私も大川中央インターチェンジより諸富インターチェンジへ往復しました。諸富インターチェンジ出口信号は大渋滞でした。そして、早津江橋から新田大橋を往復しましたところ、がらがらでした。開通前の大渋滞がなくなり、すっきりした道路状況でした。また、大野島インターチェンジから大川中央インターチェンジも往復いたしました。アクセス道路大野島インターチェンジを下りる車は少なく、予想どおりの大激減のありさまです。

そこで、「大川の駅」事業手法について、9月議会で、調査結果等を踏まえて検討するとの答弁を受けております。荒尾市では、道の駅計画の妥当性をただす一般質問が9月16日の議会でありました。要件緩和してPFI事業者を再公募している道の駅の妥当性をただす質問があったこと、9月17日の有明新報報道です。また、社会経済変動リスクが反映されておらず、信頼性、客観性に欠けた楽観的なものと、10月24日、荒尾市市民オンブズマンは住民監査請求をしたと、10月25日、熊日新聞報道であっております。

市長、大川市民は生活物資の値上げ、再値上げ、再々値上げに苦しんでいます。時代が変わりました。「大川の駅」構想は中止しませんか。市長の見解を求めます。

あとの2番目の公共下水道については質問席にて申し上げます。

再質問は質問席にて行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えをいたします。

11月12日に有明海沿岸道路の大野島インターチェンジから諸富インターチェンジが開通し、事業開始から長い年月を経て福岡県側と佐賀県側がつながりました。これにより熊本県、長崎県地域を含む環有明海経済圏域の構築に向けた大きな一歩が踏み出されたと考えております。同日に行われた開通式では御来賓の皆様をはじめ、多くの方々より有明海沿岸道路がもたらす交流拡大や経済効果への期待の声が聞かれました。私は二度とないこの好機を逃さず、しっかりと捉えて、わざわざ行きたくなる目的地としての「大川の駅」整備を着実に進めてまいります。

さて先日、佐賀県では国土交通省に対し、九州佐賀国際空港の滑走路を2,000メートルから2,500メートルに延伸する政策提案が行われております。これが実現することによって国際便の増便や大型旅客機の発着が可能となり、より多くの人々の往来が見込まれ、インバウンドを含めた「大川の駅」への集客が一層進むことが期待されます。

また、福岡県では、県主催の民間事業者向けセミナーである有明海沿岸道路沿線地域の体験プログラムを作る・磨き上げるセミナーが今月5日に柳川市にて開催されます。これは、有明海沿岸道路沿線地域4市の観光スポットを短時間で周遊できるようになったことから、多くの皆様に有明海沿岸地域を訪れていただけるよう、道路沿線地域の魅力的な体験プログラムを充実させるために企画されたものであります。さらに、6月には福岡、佐賀、長崎、熊本県内の11の観光協会による環有明海観光連合が設立され、有明海周辺の観光振興に向けた新しい連携が進められようとしております。

このように、有明海沿岸道路がもたらす交流拡大や経済発展の可能性を広げる取組が官民を問わず行われており、道路沿線地域の一体的な発展が期待されます。これまでも様々な機会を捉えて申し上げてまいりましたが、私は環有明海地域の持続的な経済発展の先導的役割を担い、市民の皆様と共に明るい未来の大川の創出に向け、固い決意で「大川の駅」整備を進めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、質問に入ります。

有明海沿岸道路の各インターチェンジで交通量調査が実施されていましたが、有明海沿岸

国道事務所が実施したのですか、お尋ねいたします。

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

お答えいたします。

昨年12月議会の一般質問でも答弁しておりますが、有明海沿岸道路の交通量調査は有明海沿岸国道事務所で行われております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

それでは、調査結果の資料は入手されていますか。

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

調査結果についての御質問ですが、昨年12月議会の一般質問でも答弁しておりますが、調査結果については公表されておりませんので、詳細については把握しておりません。

今回の諸富インターチェンジまでの開通、また、今後の諸富インターチェンジ以西への区間が順次開通されれば、交通量は大きく増加するものと考えております。この通過交通をいかに「大川の駅」へ、大川市へ取り込むか、そこが大変重要になってくると思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

たしか有明海沿岸国道事務所のホームページによれば、令和3年7月時点の数値が載っていたようですが、どうでしょうか。

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

それは交通量のことでしょうか。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

これは、表題は有明海沿岸道路の利用状況ということで、令和3年7月の関係がホームページで記載された書類が上がってきました。

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

今のところ私どもでそこはちょっと入手しておりませんが、今後確認したいと思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それでは、その件についてはよく調べて御回答をお願いいたします。これは有明海沿岸道路の利用状況をホームページで作成された分が上がってきております。確認をお願いいたします。

それでは、大野島地区において開催された住民説明会の年月日、場所、参加人員をお答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

大野島地区におきまして開催しました住民説明会は、昨年12月9日、大野島の大上公民館にて「大川の駅」整備予定地の現況測量を行うための関係者説明会を実施しております。参加された方の人数ですけど、総勢32名です。そのうち土地の所有者、耕作者につきまして参加されたのが28名です。

なお、説明会の御案内を申し上げた方で欠席者につきましては、後日、説明会資料と説明会の議事録のほうを送付しております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それでは、説明会ではどのような質問があったか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

説明会参加者からの質問につきましては、「大川の駅」の完成の時期や境界確認での立会の必要性、それと用地買収のことなどについて御質問がございました。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それでは、説明会に参加された方の反応はどうでしたでしょうか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

説明会では、「大川の駅」に対しての特段反対という御意見等はございませんでした。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

特段反対とのことはなかったとおっしゃいますけど、皆さん、説明会をされたときの資料を見ながら恐らくいろいろ聞かれたと思いますけど、賛成のほうが多いということですか、それともまだ不明ということですか、どうでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

参加された方の「大川の駅」に対する賛成者、反対者がいらっしゃるかどうかというのは分からなかったということです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

分かりました。

それから、これから用地買収をされると思いますが、買収単価はどのように決定されるのか、お答えください。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

今後、用地買収を進めていくに当たり、土地に関しましては不動産鑑定を行いまして、適正な用地買収価格を決定していくこととしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

今、不動産鑑定の話が出ましたけど、大体この用地買収の分の金額決定についてはいつ頃の予定になっていますでしょうか。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

不動産鑑定につきましては、今年度、買収予定地の代表的な用地につきまして不動産鑑定をするようにしております。具体的には来年度から、令和5年度から用地買収を、用地取得を進めていくということにしておりますので、具体的には来年度、さらに全体の不動産鑑定を行いまして用地価格を決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

分かりました。どう結果が出るか分かりませんが、土地の所有者の方は恐らく金額がどんなふうになるだろうかというのを売るほうの立場の人は考えてあると思います。とにかくさきのこういうふうな経済状況でありますので、当然売る人、それから、そこら辺の住民の人たちがどういうふうな動きをするかと期待して待っております。この沿岸道路、「大川の駅」の計画については、これで質問を終わります。

続きまして、公共下水道についての質問をいたします。

議長、そのままでいいですか。

○議長（平木一朗君）

はい、どうぞ。

○1 番（永島幸夫君） 続

では、続行いたします。

11月19日の西日本新聞発表によれば、久留米市は公共下水道や合併処理浄化槽の普及を盛り込んだ市生活排水処理基本構想を見直す方針を明らかにしたと記事が掲載されています。内容は、国の交付金減少や下水道事業の経営悪化が課題となり、人口減に伴って下水道事業の収益は減少、下水道整備のための国の交付金も本年度は要望の54%の内示額となっていたと。施設の維持管理費を勘案すると、事業は2026年度に赤字に転じる見込みと報道であります。当大川市の場合は、今後の下水道事業をお答えください。

質問いたします。現在の下水道整備区域の普及率はどのくらいでしょうか。

○議長（平木一朗君）

岡上下水道課長。

○上下水道課長（岡 辰磨君）

お答えいたします。

本市の公共下水道におきましては、平成27年度に策定をいたしました大川市汚水処理構想の第1期計画、386ヘクタールでございますが、そのうち現在272ヘクタールの事業認可を取得し整備を進めているところでございます。令和3年度末時点におきましては234ヘクタールの整備が完了しておりまして、処理人口ですけれども、8,868人となっております。令和3年度末の本市の下水道普及率は27.3%ということでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

それでは、未整備区域の今後の取組構想をお答えください。

○議長（平木一朗君）

岡上下水道課長。

○上下水道課長（岡 辰磨君）

今後の取組といたしましては、大川市汚水処理構想の第1期計画であります386ヘクタールを当面の整備目標として整備を進めてまいりたいと、このように考えております。現在はその計画に基づきまして幡保地区、小保地区、新田地区など整備を進めているところでございます。

なお、将来的な話としましては、今後の社会経済情勢などにより整備スケジュールの見直しということはあるかもしれませんが、現時点におきましては整備計画に基づいて今後も着実に事業を進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1 番（永島幸夫君）

再確認ですけど、未整備関係で今現在取り組んでいるのは幡保、新田、小保の3地区を対象としているということですか。再度確認します。

○議長（平木一朗君）

岡上下水道課長。

○上下水道課長（岡 辰磨君）

議員おっしゃるとおり、現在進めておりますのは幡保地区、小保地区、新田地区を重点的に進めているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1 番。

○1番（永島幸夫君）

はい、分かりました。

それでは、下水道整備区域の補助金についてお尋ねします。

現在の補助金が幾らですかということと、期限はいつまでの対象になっているのか、また、合併処理浄化槽の補助金は現在幾らですか、お尋ねいたします。

○議長（平木一郎君）

岡上下水道課長。

○上下水道課長（岡 辰磨君）

上下水道課のほうでは、まず、下水道整備区域における助成金について説明をいたします。

下水道の整備区域におきまして下水道工事が完了後、供用開始をした区域で3年以内に接続いただいた方に対しまして10万円ということで交付をいたしておりまして、接続される方の負担軽減による早期接続の促進を図っておるということでございます。

以上です。

○議長（平木一郎君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

環境課から大川市における合併処理浄化槽への補助額について御報告を申し上げます。

大川市における合併処理浄化槽設置への補助額でございますが、5人槽で33万2千円、7人槽で41万4千円、10人槽で54万8千円となっております。

以上でございます。

○議長（平木一郎君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

合併処理浄化槽で5人槽、7人槽、10人槽が出ましたけど、大体流れとしてはどんなふうでしょうか、増えていっておるほうですか、どうでしょうか、減少でしょうか。

○議長（平木一郎君）

堀環境課長。

○環境課長（堀 修君）

補助実績でございますけれども、年間95基の補助枠を取って申請に対して補助をしております。

ます。ただ、最近の2年間はコロナの関係でやはり先行き不透明なのか、いろんな要件がありまして、建築資材の高騰等もあるのかなと思いますけれども、令和2年度は60基、令和3年度は70基の補助にとどまっております。コロナが始まる前は、令和元年度は91基、大体その前の年度等々も90基前後の補助をしているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

はい、分かりました。

令和2年が60基、3年が70基というふうな話を承っておりますが、この合併処理浄化槽の補助金の問題、それから、下水道関係の補助金の問題ですけれども、この下水道補助金の3年以内の10万円というのは、これを接続可能な人たちは、可能でありながら接続をしないという人はどのくらいばかりいらっしゃいますか。

○議長（平木一朗君）

岡上下水道課長。

○上下水道課長（岡 辰磨君）

御質問については、全体的につながれていない戸数ということでお尋ねになっている……

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

いや、先ほど説明がありましたとおり、本来ならば接続可能な人たちが、できておるのにしていないと。接続ができているけれども、していないという戸数がどのくらいあるかということをお聞きしているわけです。

それと、接続が3年以内にしなければいけないということですね。これは延長とかなんとかはできないわけですか、5年とか。どんなふうでしょうか。

○議長（平木一朗君）

岡上下水道課長。

○上下水道課長（岡 辰磨君）

失礼いたしました。お答えいたします。

下水道を毎年整備してまいります。毎年、工事完了後に供用開始をしていきますが、地区によって違いますので何とも言えませんけれども、つなげられる状況にあるのに今のところは接続をいただいていないという方は半分以上はいらっしゃるかと思います。

それと、助成金でございますけれども、助成金につきましては、なるべく市としては早期に接続をお願いしたいということから3年という期限を設けているものでございまして、当面はこういった形でやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

いや、これを何で聞きましたかと申しますと、実際本管は来ていると、いつでも接続できるようになっておるけれども、自分たちの老齢というか、80歳近くの老齢夫婦の方がいらっしゃいます。もう子どもも帰ってこんからせんでよかというふうな考え方を持っておりながら、何人かいらっしゃいました。いや、しとったがいいですよ。これは皆さん、下水道関係を完備されたところは非常に重宝がられて、水道、お風呂、トイレ、炊事場関係が楽になりますよと話すけど、先立つものが要るけんというふうな話をされるわけですよ。だけど、よその家に行っておった娘さん、息子さんが帰ってこられて、まだしとらんかんというふうな話をされるというわけですよ。そいけん、痛しかゆし。ただ、自分たちの年齢を考えれば、もう必要はなからうというふうになっております。

そこで、もう一回、岡課長にお尋ねしますが、どうですか、つなぎの推進方法はやりたいと思っておりますか。

○議長（平木一朗君）

岡上下水道課長。

○上下水道課長（岡 辰磨君）

接続の普及の促進ということだと思います。

下水道の普及につきましては、先ほど助成金の話をさせていただきましたけれども、3年以内の方には、まず、工事着手時に地元説明会で接続についてのお願いと助成金についてお話をしますが、2年目、3年目の方にも接続のお願いの文書であったり、助成金のお知らせをしております。

それとあと、水道の検針というのが2か月に1回ございますけれども、その検針時にお知らせ表に、下水道に接続いただいていない世帯については下水道への接続をお願いしますと、連絡欄にそういう記載をいたしまして、接続のお願いを引き続き行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

その接続を文書でお願いしているとおっしゃいましたけれども、接続すればこういうふうになります、現在はこういうふうになっていますよというふうな差は何か説明されていますか。接続した場合としなかった場合はこういうふうになりますよと、環境がこういうふうになりますよというふうな説明はなされていますか。

○議長（平木一朗君）

岡上下水道課長。

○上下水道課長（岡 辰磨君）

接続のお願いに当たりまして、費用的なものは、現在がどのような状況でお支払いされているのかというのは分かりませんので、費用については明確に説明することはなかなかございません。ただ、環境面につきましては、面整備として下水道を整備いたしますので、下水道は接続いただくことで環境がよくなることにつながりますよと、そういった説明はいたしております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

いや、半分しか接続がなされていないということですので、意外と住民の方は金銭的なことがやっぱり影響している、家庭の方の年齢関係も影響していると思います。

この10万円の補助金を上げるということはできませんか、どうでしょうか。

○議長（平木一朗君）

岡上下水道課長。

○上下水道課長（岡 辰磨君）

助成金につきましては、令和2年度から10万円ということにしておりまして、それ以前は5万円ということでした。令和2年度から見直しをしておりますので、当面は現状のままでも接続のお願いをしていきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

いや、それでも、5万円から10万円に上げて半分かたないということですので、さらに、本管が通っておって半分しかなかったら下水道の意味がないと思うわけですよ。そこらの対策はどんなふうですかね。半分しかないということがちょっと考えられんです。その対策方法をちょっと説明できますか。

○議長（平木一朗君）

岡上下水道課長。

○上下水道課長（岡 辰磨君）

接続につきましては、やはり議員おっしゃるように、接続するのに非常に費用がかかると思います。ですので、どうしても個々の家庭の事情で、やはり費用的なものだと思いますけれども、3年以内に接続をいただく方と、それと、助成金の期限は切れているけれども、その後申請されて下水道を使っている方も多くいらっしゃいます。ですので、一つの区域を整備したとしても、一遍につながるのではなくて徐々に接続率が上がっていくというふうな状況になっておりますので、やはり今後も根強い普及の促進活動というのが大事になってくると、このように考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

そしたら、今、岡課長がおっしゃるとおり、接続する人の場所は確定できているけれども、あくまでも申請があってからこそ成り立っていくということですか。こちらから、大川市のほうから積極的に展開じゃなくて、あくまで申請を受けて待つということですか。

○議長（平木一朗君）

岡上下水道課長。

○上下水道課長（岡 辰磨君）

議員おっしゃるように、我々としましては広く接続の普及の促進というのをやっていく中で、具体的に接続いただく際には指定工事店のほうから技術的な面も含めて、高さがどうであるとか、そういった具体的な協議が生じますので、そういった申請を受けて接続の許可というのをして工事をいただくと、そういう順序になっております。

以上です。（「議長、もう一回質問します」と呼ぶ者あり）

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

申請をして最寄りの工事業者にお願いするというので、申請したらどのくらいで金銭問題が解決するわけですかね。10万円の支給期限はどんなふうですか。

○議長（平木一朗君）

かみ合っていないような感じがするけど大丈夫ですか。岡上下水道課長。

○上下水道課長（岡 辰磨君）

助成金についてのお尋ねかと思えますけれども、助成金につきましては、具体的な接続工事を完了していただいて、それを現地のほうでまた確認をさせていただいて、申請どおり工事ができているかどうかというのを確認した後で10万円の助成金を交付させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

そしたら、申請があれば速やかに支払うということですね。

○議長（平木一朗君）

申請があればじゃないです。

○1番（永島幸夫君）続

申請が終われば。

○議長（平木一郎君）

完了確認。

○1番（永島幸夫君）続

ああ、確認。

○議長（平木一郎君）

確認次第ということですよ。

○1番（永島幸夫君）続

そうです。

○議長（平木一郎君）

岡上下水道課長。

○上下水道課長（岡 辰磨君）

失礼しました。ちょっと説明が不足しておったかもしれませんが、申請に基づいて工事をしていただいて完了検査というものをを行います。その完了検査後に助成金のほうを交付するというところでございます。

以上です。

○議長（平木一郎君）

1番。

○1番（永島幸夫君）

議長、分かりました。いろいろと質問しましたが、とにかく大川の下水道関係が、しっかりした下水道整備が行われれば、当然、住む人も若い人たち、新しく住む人たちも非常に大川は環境がよろしいということで人口が増えると思います。しっかり頑張ってください。よろしく願いいたします。

これにて私の一般質問を終わります。

○議長（平木一郎君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

先ほどの有明海沿岸国道事務所のホームページに交通量が載っておるじゃないかという質問でございますけれども、ただいま調べました。

有明海沿岸道路利用状況としまして、日交通量、大川中央インターチェンジから大野島イ

ンターチェンジまでが日交通量8,800台というふうにホームページで出ております。これは令和3年7月時点の交通量でございます。

以上です。失礼しました。

○議長（平木一朗君）

よろしいですか。1番。

○1番（永島幸夫君）

分かりました。大変ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時44分 休憩

午後1時 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様こんにちは。4番、公明党、宮崎稔子です。それでは、質問に入らせていただきます。

今、日本は高齢社会が進行し、65歳以上の高齢者の割合が人口の21%を超え、超高齢化社会に突入しています。内閣府の発表によりますと、令和3年10月1日現在で我が国の高齢化率は28.9%、さらに大川市におきましては、令和3年度高齢化率36%を超えています。人口減少に伴い、この率は今後も増え続ける見込みです。御高齢でのおひとり暮らしや高齢者のみの世帯などが増加する中、これからも高齢者の皆さんが住み慣れた地域で少しでも安心して元気に暮らしていけるよう、地域の実情に応じた施策、事業の実施が求められているのではないのでしょうか。

大川市におきましては、昨年3月に第9期大川市長寿社会対策総合計画が策定されていますが、その趣旨としてこのように書かれてあります。

本計画においてもSDGsの基本理念である誰一人取り残さないという視点を取り入れ、多様な主体によるパートナーシップによって持続可能な高齢者福祉施策と介護保険施策を推

進する必要があります。

今後も、高齢者の抱える多様なニーズに対応していくために、高齢者の健康づくりや生きがいがづくり、互いに支え合う自助・共助・公助の考えに立った、地域全体で支え合う仕組みづくりとなる地域包括ケアシステムを進化推進していくことが重要となります。

そのため、高齢者福祉サービス・介護保険サービスの整備を検討し、多くの高齢者が健康で、仕事や地域の中の活動などで役割を担いつつ活躍できる取組の充実を図っていくことを目指すと書かれています。

現在、3年に1度見直しが行われる介護保険法の一部改正により、平成27年から介護予防・日常生活支援総合事業がスタートしていますが、その見直しなども昨年行われているのではないのでしょうか。私も総合事業に移行したことなどを理由として、特に新たに認定を受けられた要支援の方々、また、その御家族から大川市の総合事業について近隣市との違いやお尋ね、御相談を何人もの方からお受けいたしますし、その声もたくさんお聞きいたします。

そこで、お尋ねいたします。

大川市が目指す、高齢者の方々が自分自身の望む環境の下、安心して暮らし続けるためには、介護保険法の理念のとおり、自ら生活機能低下を未然に防止し、維持向上させるため、令和3年度に策定された介護保険事業の中で大きく変更となった点について御説明をお願いします。

また、大川市に隣接する自治体では、市町村が力を合わせ連合内の方々が公平で安定した介護保険制度の運営を行うことを目的として設立された福岡県介護保険広域連合に所属されています。そこには大川市は所属をされていないようですが、その理由と福岡県介護保険広域連合について御説明をお願いします。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは質問席にて質問させていただきます。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎稔子議員の御質問にお答えをいたします。

介護保険事業計画につきましては、介護保険法において、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画として、老人福祉法に規定する老人福祉計画と一体で策定するものと定められております。

現在の計画である第9期長寿社会対策総合計画、第8期介護保険事業計画は、団塊の世代が全て75歳に到達する2025年、令和7年度を見据え、地域包括ケアを構築していくための中・長期的な計画という位置づけを持ちつつ、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間として、市議会議員、医療、保健、福祉関係者、学識経験者、地域団体関係者等で構成する長寿社会対策審議会における審議を踏まえ、令和3年3月に策定しております。

計画の主な内容としましては、計画期間中の給付費等の推計に基づく第1号被保険者の介護保険料基準額の算出、地域密着型サービス基盤整備として定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1か所の新規整備、前計画から引き続き、医療、介護、福祉の連携による地域包括ケアの推進など高齢者福祉施策を展開することが挙げられます。

次に、福岡県介護保険広域連合についてのお尋ねであります。同広域連合は、介護保険法に規定する市町村の事務を広域にわたり処理するために、平成11年7月に設置された特別地方公共団体であり、県内33市町村で構成されていると承知しております。

また、本市が福岡県介護保険広域連合に加入しなかった理由についてのお尋ねですが、一般的に一部事務組合や広域連合による事務の共同化については、スケールメリットによる事務の効率化等が期待されます。一方で、市町村が総合性、独自性を発揮して実施できる政策の範囲が狭まる、組合、または広域連合と構成市町村との調整、意思決定の迅速・的確性が阻害される等の懸念があり、メリット、デメリットがあります。

本市としましては、福岡県介護保険広域連合設立の当時に第1号被保険者の介護保険料の推計等による介護保険事業運営が本市単独のほうが有利と見込まれたことや広域連合加入によるメリット、デメリットを比較検討した結果、単独保険者となることを選択することとなった次第でございます。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に地域広域連合も柳川市さん、大木町さん等も加入されておりましたので、御説明をお聞きいたしました。ありがとうございます。

それでは、壇上でも申し上げましたが、昨年見直しが行われて以来、私も多くの方より総合事業についてお尋ねがありますので、調べてみました。そこには総合事業とはサービスの

内容として、介護予防生活支援サービス事業と、そして、一般介護予防事業の2つの事業で構成されています。その1つ目の介護予防生活支援サービス事業の対象者は、介護保険の要介護認定で要支援1、要支援2に認定された方と、基本チェックリストにより生活機能の低下が見られて要支援状態となるおそれがある高齢者と認定されたサービス事業対象者とされています。そのサービスの内容としては、実際に提供される各自治体によって異なるということですが、厚生労働省が参考として示された典型的な例を示してありました。そこに示された典型的な例について質問をさせていただきます。

その中にあります第1号訪問事業について現行の訪問介護相当とはどのような事業なのでしょう。また、その多様なサービスとして4つの訪問型サービスA、B、C、Dの内容の御説明をお願いします。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

宮崎稔子議員の御質問にお答えします。

まず、第1号訪問事業における現行の訪問介護相当についてでありますけど、こちらについては総合事業に移行する前の旧介護予防訪問介護に相当するサービスとなっております、訪問介護員による身体介護、生活援助サービスを提供するものとなります。介護給付と同様に国が示す人員基準等に基づき市町村により総合事業の指定を受けた事業者によりサービスが提供されます。市内の指定事業所については8か所となっております。

次に、多様なサービスについてでありますけど、国のガイドラインにおいて4つの類型が示されております。

まず1つ目として、訪問型サービスA、緩和した基準によるサービスがあります。国が示す現行の訪問介護相当の人員基準等を緩和した基準により報酬単価を低く設定して、指定事業者、または委託事業所によりサービスが提供されます。本市ではサービスに従事する訪問介護員の資格要件を緩和し、生活援助のみを提供する基準により、市内では4か所の事業を指定して実施をしております。また、家事サポーターによる掃除や買物、調理などの家事支援を行う高齢者家事サポートサービスをシルバー人材センターへの委託により実施をしているところです。

次に2つ目として、訪問型サービスB、住民主体による支援があります。住民ボランティア

ア、住民主体の自主活動として行う生活援助、例を挙げますと、布団干しであったり、階段の掃除であったり、買物代行や調理、ごみ出し、電球の交換等々が挙げられます。こういった取組に対して運営費助成を行うものであります。本市では訪問型サービスBとして位置づけているサービスは現時点はありません。

次に3つ目として、訪問型サービスC、短期集中予防サービスがあります。医療保険の専門職が自宅を訪問し、日常生活のアセスメントや必要な相談、指導等をおおむね3か月から6か月間に集中して行うもので、主に市町村による直接実施、または事業者への委託によりサービスが提供されます。本市ではリハビリテーション職、理学療法士とか作業療法士になりますけど、自宅へ集中的に訪問し、家での動きや生活の工夫、外出の方法を一緒に考え、本人が希望する活動、趣味とか介護予防の体操とか、こういった活動ができるように支援するリハ職訪問指導、おうちりハと言いますけど、これを医療機関に委託して実施しております。また、健康課の管理栄養士が自宅へ短期集中的に訪問し、御本人の状態に応じ食事内容の調査や栄養指導を行うサービスも実施をしているところです。

次に4つ目として、訪問型サービスD、移動支援があります。通所型サービスの送迎や買物、通院、外出時の支援を行うもので、訪問型サービスBと同様に住民主体の自主活動が中心となります。本市では買物や通いの場へ送迎を行う住民主体の団体に対し、社会福祉協議会の車両を無償で貸し出すおでかけサポート団体支援事業を社会福祉協議会に委託して実施をしているところです。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。

それではもう一点、第1号通所事業、通所型サービスについて質問させていただきます。

現行の通所介護相当とはどのようなものか、また、多様なサービスとしてA、B、Cの3つのサービスを示してありますけれども、その内容を教えてください。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

第1号通所事業についてのお尋ねであります。

まず、現行の通所介護相当につきましては、先ほどの訪問介護相当と同様に、総合事業に移行する前の旧介護予防通所介護に相当するサービスで、通所介護と同様のサービス内容となります。介護給付と同様に国が示す人員基準等に基づき市町村により総合事業の指定を受けた事業者によりサービスが提供されます。市内の指定事業所は9か所となっております。

続いて、多様なサービスにつきましては、国のガイドラインにおいて3つの類型が示されています。

まず1つ目として、通所型サービスA、緩和した基準によるサービスがあります。国が示す現行の通所介護相当の人員基準等を緩和した基準により報酬単価を低く設定しまして、指定事業者、委託事業者、または住民主体の団体の助成によりサービスが提供されます。本市では通所型サービスAは実施をしておりません。

実施していない理由としましては、法改正により新しい総合事業が開始される前の平成26年度介護保険事業の統計を見ますと、第1号被保険者の要支援者の認定率、こちらについては平成26年度末で全国平均が5.1%、福岡県平均が6.1%、本市が4.8%となっており、本市の要支援者の認定率は全国平均、県平均より低い水準にありながら、一方で、介護予防通所介護の受給率、サービス受給者を第1号被保険者で除した数値になりますけど、こちらについては全国平均が1.5%、福岡県平均が1.7%、本市が1.8%となっており、全国平均、県平均より高い水準となっております。このことはサービス提供体制が相対的に充実していると言えるかと思えます。また、通所型サービスAを実施する場合においては報酬単価が低く設定されるため、既存の通所介護事業者が実施する場合については収入が下がることといったこともあり、通所型サービスAの指定を希望する事業所等がなかったこと等によるものです。

次に2つ目として、通所型サービスB、住民主体による支援があります。こちらについては住民主体による要支援者を中心とする自主的な通いの場の取組に対して運営費の助成等を行うものであります。本市では通所型サービスBとして位置づけているサービスは現時点ではありません。

次に3つ目として、通所型サービスC、短期集中予防サービスがあります。日常生活に支障のある生活、こういうのを改善するために利用者の個別性に応じて運動器の機能向上であったり、栄養改善といった改善プログラムを複合的におおむね3から6か月間に集中して

実施するもので、主に委託事業所により実施をされます。本市では4か月16回の短期集中型の教室で、運動器の機能向上に栄養改善、口腔機能向上を加えた複合プログラムを実施し、ADLを向上させ、利用者が自宅において自立した日常生活を営むことができるように、運動指導士、作業療法士といった介護予防スタッフが支援をします元気が出る学校、これを健康福祉センターにおいて実施をしております。また、リハビリテーション専門職による全15回の短期集中型の教室として運動器の機能向上、認知症機能向上のプログラムを実施し、利用者が自宅において自立した日常生活を営むことができるよう支援するパワーアップクラスというものを、ケアサポートハウス大川において事業者委託により実施をしているところで

以上となります。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

御説明ありがとうございました。とても詳しい御説明をしていただきましたので、再度ちょっと簡単にもう一度御説明をお聞きしたいと思いますけれども、今御説明をいただいた内容は厚生労働省が典型的な例として示された、いわゆる標準的なサービスを示していただいたかと思えますけれども、今お話しいただきました、大川市にはありますよ、ありませんよというお話もあっておりました。いま一度これらのサービスA、B、Cとか、これらのサービスは大川市でも御利用ができるのかどうか、いま一度簡単に、Aは利用できます、Bは利用できませんよとか、お答えいただけますか。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えいたします。

現行の通所介護相当、こちらについては、市内の指定事業所で実施をしております、要件に該当すれば利用できるということです。それから、多様なサービスのうちの——すみません、ちょっと訪問のほうから先に。訪問の現行の訪問介護相当についてはアセスメントの結果、サービスが受けられる要件に該当すればサービスが受けられるということになります。

次の訪問型サービスA、緩和した基準によるサービスということで事業所を指定によるも

のとシルバー人材センターへの委託により実施しておりますけど、こちらでもアセスメントの結果、利用したほうが良いということになれば、利用が可能なサービスということになります。

それから、訪問型サービスBについては現在実施しておりませんので、ちょっと利用はできないということです。

それから、訪問型サービスC、こちらについてはリハビリテーション職、専門職によるものと管理栄養士による訪問指導を行っております、こちらでもアセスメントの結果、必要であればサービスが受けられるということになります。

次の訪問型サービスD、移動支援の部分ですけど、こちらについては市のほうに事前に登録等が必要になるんですけど、そういった住民主体の団体に対して必要に応じて利用できるといった形になります。

次に、第1号通所事業についてですけど、まず、現行の通所介護相当、これについてはアセスメントの結果、必要であれば利用できるということになります。

それから、通所型サービスA、こちらについては、市内でただいま現在実施をしておりますので、利用ができないサービスということになります。

次に、通所型サービスB、こちらについても現在サービスBとして位置づけているサービスはありませんので、利用ができないということです。

それから、通所型サービスC、こちらについては先ほど御説明しましたとおり、2つ教室を開催しております、こちらはアセスメントの結果、必要であれば利用できるものとなっております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。利用できる、できないという厚生労働省が発表している標準型をちょっとお聞きさせていただきました。壇上でも述べましたけれども、介護保険法は3年ごとに見直しが行われています。大川市でも昨年3月に見直しが行われているようだけれども、サービスの利用も以前と変わったのでしょうか、介護の認定を受けられようとする方は本当に何らかの日常生活において御自分の身体的機能の低下や認知傾向などに不安をお

持ちになって御相談されているのではないのでしょうか、お尋ねいたします。

例えば、以前、要支援1の認定を受けておられて、デイサービス等とかを利用されたりなどして機能の改善が見られたとします。要支援の認定から元気になられて外れられた方が、翌年にはやっぱりまた機能が衰えて再度要支援となられた場合、現在、以前と同じサービスは受けられるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えいたします。

第1号通所事業の現行相当の通所介護の理由ということになるかと思いますが、こちらについてはアセスメントの結果によりますけど、その結果、身体介護が必要であったりとか、専門的なケアが必要であったりとか、そういった場合については、新規に認定された方であっても利用できるという形にはなりません。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

アセスメントによってということですね。分かりました。

それでは、もう一つ質問します。現在利用されているデイサービス相当の事業所を、例えば、ちょっと近くのほうのデイサービスに移動したいと、変わりたいと思われた場合には、変わることは可能なのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えいたします。

恐らく状態は変わらずに今受けてあるサービスをまた違う事業所のほうで受けたいということかと思しますので、そういった場合は可能になるということでもあります。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。事業所を新しく変わりたい、ちょっとここよりもこっちに行きたいとかという場合は、新しくプログラムを立てなければいけないかと思いますが、それでも移動は可能ということですね。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えします。

その場合については、担当する地域包括センターに御相談していただいて、ケアプランの変更等で対応するといった形になります。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。可能だと私は受け取りました。

今、私がよく御相談をお受けするのが、昨年3月から新規で要支援1、要支援2の認定を受けられた方々からなんですね。今お話ししたように、一旦要介護から離れられて、また、要支援から外れられてまた要支援になられたのも新規かと思えますけれども、先ほどの質問の中にありましたように、要支援と非該当を行き来されているような場合の方は、以前、要支援時に受けていたデイサービス等が受けられずに、その御家族からお困りの声や御相談をお受けいたします。先ほどそのアセスメントに合えばということでもありますけれども、以前はあっても昨年策定されたそれによって受けられないというお声がたくさんあります。御本人のみならず御家族の方も、今までのようにサービスを受けることができずに気が休まらず、介護に、また精神的にも心身的にもお疲れです。反対に事業者の方からも、近隣の市町村の新規の方には御利用していただいて生活機能の向上のお手伝いをするのができるのに、大川市の新規認定の方をお受けすることができずに、目の前の地域の方々にとっても申し訳ないと言われるんですね。

お話をお聞きしますと、大川市の近隣市との利用条件が違う点には、大川市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に、大川市介護予防通所介護相当サービスの利用に規定してある居宅要支援被保険者または要支援認定有効期間終了後に事業対象者に該当する者で、次の

いずれかに該当する者として別表1が設けてあることのようにです。この別表1を設けてある理由を御説明をお願いします。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。（「議長、寝ている人を起こさんね」と呼ぶ者あり）お眠りになっている方いらっしゃいますか。

山口健康課長補佐をお願いします。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えいたします。

国の総合事業のガイドラインにおきまして、現行の通所介護相当サービスの実施に当たりまして留意点というのが示されております。まず、総合事業開始の時点で既にサービスを利用しているケース、これについては、サービスの利用継続は必要とケアマネジメントにおいて認められるケースについては、介護予防通所介護相当のサービスの利用に配慮すること。それから、新しく事業の対象者、要支援だったり事業対象者を指しますけど、こちらについては、自らの能力を最大限活用しつつ住民主体による支援等の多様なサービスの利用を促すこととされております。さらに、主に多様なサービスの利用が難しいケース、不適切なケースで専門職の指導を受けながら生活機能向上のためのトレーニングを行うことで、生活機能の改善、維持が見込まれるケース等は通所介護事業者による専門的なサービスが必要と認められる場合に利用するということが想定されると。ただ、この場合によっても一定期間後のモニタリングにおいて可能な限り住民主体の支援に移行していくことを検討することが重要であるというようなことが示されておきまして、現在の通所介護相当サービスの要綱における対象者については、こういったガイドラインに沿って設定しているものとなりまして、他の市町村におきましても既にサービスを受けているものであったりとか、あるいは専門職によるサービスが必要なものなど、何らかの基準を設けているということを承知しているところです。

以上となります。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

この別表1なんですけれども、これを拝見しておりますと、従前相当の通所型サービスを

利用することが新規の要支援認定の方がほぼほぼ皆さん受けることができないようでありま
す。本当に認定を受けようと御相談に見えるということは、御自分の体調とか、筋力とか、
そういう面におきまして、本当にお困りになられて地域包括のほうに御相談に見えるかと思
うんですね。その中で、先ほど多様なサービスの選択とお話がありましたけれども、大川市
におきましては厚生労働省が設定する多様なサービスAもBもないよという中で、じゃ、C
しか選べないじゃないですかということになるかと思うんですね。そのように思いますけれ
ども、市としてどのようにお考えになりますか。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えします。

総合事業では、先ほど来議論になっています第1号訪問事業、それから、第1号通所事業、
これを介護予防生活支援サービス事業というふうに位置づけていますけど、これと別に、高
齢者を年齢とか心身の状況によって分け隔てることなく住民主体の通いの場を充実させ、人
と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推
進する一般介護予防事業があります。本市においては、この一般介護予防事業を含め、様々
な通いの場を提供しているところです。

まず、毎週実施しているものとしましては、元気が出る学校を利用された方が4か月間の
事業参加を終了された後、継続して介護予防に取り組むことができる通いの場として、元気
クラブというものを健康福祉センターにおいて実施をしております。また、認知症予防事業
として、読み・書き・計算の教材を活用した学習と運動を組み合わせた認知症とフレイル予
防を目的としたあたまとからだの健康教室、これは令和元年度からモデル事業として行って
おります。本年度については木室、三又、大野島地区の指定の公民館等において実施をして
おります。

また、このあたまとからだの健康教室が地区限定の教室というふうになっておりますので、
これと別に、地域限定をしない教室として元気カフェ、これを文化センターにおいて実施を
しております。あと、さらには地域住民による主体的な取組として、議員も活躍されてあり
ます木室たんぽぽの会において活動をしていただいているところです。

次に、月2回実施しているものとしましては、認知症の方やその御家族、地域の方など、

どなたでも気軽に参加でき、交流やレクリエーションを楽しみながら集う場である認知症カフェ、これを実施しております。また、自宅から通えて気軽に利用できる地域公民館での介護予防事業としてゆうゆう会、これを実施しているところです。さらには地域住民による主体的な取組として、これは田口校区のドリームたぐち、こちらが月2回の活動をしていただいているところです。

そういったことで、いわゆる通いの場としては一般介護事業を含め、様々なものが大川市内にはありますので、当然アセスメントの結果に応じて利用していきますけど、当然要綱の別表に基づいて現行の通所介護相当のサービスが適当だということであれば、そこは利用していただくということになっていきます。

以上でございます。（「端的に答えてよ」と呼ぶ者あり）

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。ありがとうございます。今るる通いの場はたくさんあるよとかというお話をさせていただきましたけれども、本当に先ほどお話ししたように、市民の方が御相談に来られるときは、御自分の体が言うことを聞かないようになって御相談に見えると思うんです。市のほうからそのときに様々な支援について掲載しています大川市介護保険高齢者福祉ガイドブック、こちらをお渡しされるのではないかと思いますけれども、要支援を受けられた方、ここを開けてみられると思うんですね。要支援に認定が出ましたと。じゃ、何が自分が支援を受けられるのかと見たときに、ここに通所型サービスとか訪問型サービスとか書いてあるんです。そのページを見て14ページを開けてみますと、従前相当の通所型サービス支援、要支援1、2の方は受けられますよとここに書いてあるんです。これを見ると、ああ、私たち全て通所してデイサービス等に行くことができる、機能回復することができると思って、市民の方は思われると思うんですけれども、今さっき別表1に当たられる方は事業対象者となります、利用することができますと今御説明を受けましたけれども、これをどこを探してもその別表1というのが出てこないんですね。その別表1はどこを見れば見ることができるのでしょうか。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えいたします。

この別表については要綱のほうに規定する内容となっていて、一応ホームページ上には掲載はさせていただいているんですけど、たしかにガイドブックとか見たときに要支援の認定と別に要件があるということがちょっと分からない、分かりづらいものになっているかと思しますので、今後こういったパンフレット等を作る際は、その辺が伝わるように改善をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

本当にその別表1を私も探すのにすごく苦労しました。ホームページの中のどこを探してもホームページも本当にありません。皆さんここにいらっしゃる方、探してみてください。別表1を探すのにはとても苦労いたしました。

大川市では日常生活支援総合事業の御案内の冊子、これを地域包括のほうでお渡しされるかと思うんですけど、この中に通所型としてあるのは、先ほどお話があったように、パワーアップクラスと元気が出る学校だけのようなんですね。ここに通所型としてあるのはパワーアップ型、それから、元気が出る学校、この2つだけなんです。多様なサービスといってこれは短期集中しかないという、選ぶ選択肢がないということになっておりますけれども、先ほどのように週1回の4か月で卒業されたりとかということになるかと思えますね。新規の方は従前相当通所サービス、いわゆるデイサービスを今までのようには御利用ができない、アセスメントに合えば利用できるかもということですけど、ほぼ皆さん利用できていないというお声をたくさんお聞きいたします。となると、要支援1、2の方々は元気が出る学校等に行かざるを得ないと思しますので、事業対象者要支援1、2の方は本当に選ぶ選択肢がなく短期集中型に行くこととなりますよね。おのずと従前より重度の方が短期集中型に通われて来られてある現状が今あるのではないかと思います。

お尋ねいたします。

要支援状態の方々が週1回の4か月、回数として16回程度、諦めかけていた楽しみや趣味を再開できるような日常生活の回復まで行かれてあるのでしょうか。短期集中型の卒業後の

受皿が必要な気がしますけれども、その点はどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えします。

通所型サービスC、短期集中予防サービスの評価といったところになるかと思えます。こちらについては、まず元気が出る学校です。これについては令和3年度に事業を利用終了、学校という教室なので卒業という言い方をしていますが、利用終了者を対象に評価したものをちょっと御紹介させていただきます。

まず、セルフケアの定着、こちらについては主観的手法において85%が定着をしたということです。それから、体力測定、5メートル通常走行、それからTUG、歩行能力や動的バランス等を総合的に判断するテストになりますけど、これで有意差が見られたということです。それから、事業の実施前と実施後に基本チェックリストで評価を行います。この中で運動機能については12名が改善し、改善率は40%、低栄養については2名が改善し、こちらは改善率100%、閉じ籠もりについては4名改善し、改善率40%、認知症リスクについては15名改善の改善率42.8%、それから、生活機能が18名改善して改善率69.2%といったような効果があります。

次に、パワーアップクラス、こちらについては利用終了者17名を対象に評価をしていますけど、こちらについてもチェックリストの事前自己評価においてですね、それと、詳細は省きますけど、全ての項目において改善が図られたということです。ただ、特に認知機能の改善が31%見られたんですけど、運動機能改善がちょっと低かったといった評価になっているところでは。

以上となります。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。週に1回通うぐらいですので、どれくらいの、少しは改善するのかもしれませんが、日常生活に戻れるほどの改善になるのかというのは疑問点があります。

質問の原点に戻りますけれども、大川市の要支援の方、その御家族が本当にお困りなんです。近隣市の全ての自治体で要支援の認定を受けられた方は従前相当通所型サービスを利用できるのに大川市だけが利用できない、どうしてですかと言われます。先ほど利用条件となる別表1がありました、全く同じ内容で大牟田市さんにもありました。ですが、大牟田市さんも近隣市と同じように要支援認定を受けられた方は従前相当サービスをきちんと御利用できています。近隣の福岡県広域連合に所属の自治体は連合内の整合性があり、現在も同じように利用できます。近隣の所属されていない自治体も従前相当通所型サービスを利用できていますし、また、どの自治体でも通所型サービスA、大川には事業所がなかったということですが、通所型サービスAとして事業所に8割ほどにと御協力をいただいて、A7サービス、いわゆる基準緩和型サービスが受皿としてきちんと行われてあります。もちろん大牟田市さんにもありました。

本当に介護予防というのは要支援の方々が要介護とならないように行うものではないでしょうか。現在、要支援の方々が従前相当通所型サービスも利用できない、基準緩和型通所型サービスAも利用できないこの大川市の現状、アセスメントに合えばということですが、ほとんどの方がこのアセスメントに合うことができないとお聞きしています。その現状、市長はどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

何名の方が従前その該当をされていて、いわゆる先ほどから議論出ていますアセスメントによって該当にならなかったのか、他市とのその比較がどうなのか、ちょっとデータを持ち合わせていませんので、はっきりとしたことは申し上げられませんが、サービスを受けたいという方が受けられない現状というのは、やはりこれは改善していかないとはいけません。ざくっとした認識では、国の大きなその流れの中でいろいろと全国の自治体で工夫をしたりしながら、何とかやっているというのが実態なんじゃないかなというふうに思います。

そういう中で、大川市として、その介護に関する体制自体は他市と比べて決して引けを取らないものだというふうに思っておりますし、我が市は基本的に予防をまず優先的にやっていきたいと思いますという方針で過去からずっと来ておりますので、そういう中で、まさに漏れる

ようなことでなかなか生活が厳しいのに支援が受けられないというのは、しっかりそこをデータと現状をまずよくよく見ながら、変えるべきところがあれば、しっかりと改善をしていきたいと思います。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。現状をしっかりとやっぱり把握をしていただきたいなと思いますので、一番関わっておられるのは地域包括ケアではないかと思います。そちらのほうのお話もお聞きしていただきながら考えていただきたいと思います。

介護保険法では、介護予防・日常生活支援総合事業として市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すとされています。大川市におきましても、今、各校区に、先ほどたんぽぽとか、ドリームとかお話があっておりましたけれども、今、地域住民主体によるその体制づくりに全力で取り組んであることではないでしょうか。私もその御努力は本当に十分に理解していると思っておりますし、何かできることがあればできる限りお手伝いをさせていただきたいとも思っております。けれども、まだまだその体制づくりは構築のさなかではなかったかと思えます。

冒頭に申し上げました厚生労働省が標準的な例として示してあるのが、現行の通所介護相当と多様なサービスとして基準緩和型サービス、住民主体による支援、そして、短期集中予防サービスです。現在の大川市では従前相当サービスを受けられず、国が示す多様なサービスも短期集中型しかおのずと選べない状況ではないのでしょうか。コロナ禍の影響もあり、準備が整わない、受皿が間に合わない中での見切り発車ではなかったかなと思わざるを得ません。今すぐにでも手だてをするべきではないかと思えますけど、健康課の御意見をお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えいたします。

総合事業のメニュー、AからDまでありますけど、国としてはこれを全部やれというスタンスではありません。このメニューの中から市町村の実情に応じて実施するというのがこの事業の趣旨であります。当然ながら他市の状況を見ますと、サービスAを実施しているけど短期集中サービスがないとか、そういったところも様々あるわけですし、そこはちょっと誤解がないようお願いしたいと思います。

そういった中で、今、地域包括支援センターとかからの声で聞く課題としては、以前の参加者に比べてADLの低下がちょっと見受けられるんじゃないかとか、あと、4か月で送迎が不要になるまで体力が向上する場合も当然ありますけど、そうでない方もやはりいらっしやると。また、サービスCの利用後、さらにまた同じようなサービス利用をして、短期集中型サービスを繰り返して利用するといったような声等々も聞いています。また、受皿の問題ですね、時期によってということなんですけど、自主活動であるとか、元気クラブ等の受皿不足が見受けられるといったような声を聞いております。

それを踏まえて、今後どういった事業をやっていくかということになりますけど、当然この総合事業というのが介護保険事業計画、この中に位置づけて実施をしてきているところですので、今やっているサービスと別に新たなサービスを実施するというのは、この事業に対する地域支援事業交付金、国、県の補助金になりますけど、これについてはちょっと上限がありますので、これを新たな事業をプラスしてやるというのはなかなか難しいかなというふうには思っております。ただ、来年度はちょうど新たな計画策定の年になりますので、今ある課題、事業の効果、そういったものを総合的に勘案しながら、この計画策定に当たって審議会も設置してそれぞれの立場で議論していただきますので、そういった審議を踏まえた中で、どうあるべきかというのは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

分かりました。新たな事業は今のところは考えていないということで、来年度の策定に当たってまたいろいろと検討していきたいということですが、高齢者の1か月、2か月というのはとても大きな期間となります。今、コロナ禍となって3年となっております。御自身の健康維持への努力は本当に皆さん各自されていても、外出への制御、通いの場の閉鎖、

地域の顔合わせの場であるゆうゆう会ですらなかなか開催することができなかったのではないのでしょうか。最近、少しずつ地域でのイベント行事が開催されてきていますけれども、お久しぶりに拝見する高齢の方々の中には、驚くほど筋力、体力が落ちられたのではと感じる方がたくさんおられます。そこはやっぱりコロナ禍が大きな原因とは思いますが、だからこそ、今ここでしっかりと介護予防事業に力を注いでおかないと、5年、10年先の大川市は大変なことになると思います。早急に全ての近隣市で行われてあります従前相当のサービスとか、もしくは基準緩和型サービスAを行うべきではないかと思いますが、広域連合に入っていない理由として、自由度があるから、いろんなやり方があるからという市長のお話もありましたけれども、その点も勘案しながら、すぐにでもやっぱり従前相当サービスとか、もしくは基準緩和型Aサービスを利用できるような、やっていただく事業所が先ほどないとお話がありましたけれども、もしかしたら基準緩和型Aだったらやっていいよという事業所があったとしたならば、すぐにでも行うべきではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（平木一朗君）

山口健康課長補佐。

○健康課長補佐（山口 馨君）

お答えいたします。

今現在の計画がありますので、その計画に基づいて今やれる事業というのをまずはしっかりやっていきたいと思えます。御指摘のとおり、やはりコロナ禍で事業、通いの場も中止せざるを得ないという状況もこの間続いてきていましたけど、そこはうまく機能させていくということが一つは大事になるかと思えます。

そういうことで、次の計画策定の中で、当然この事業を決定するということは、その財源となる保険料への影響とか、当然この事業だけではなく介護保険の給付費もそこには関わっていきますので、そういった全体を見ながら審議会のほうにおいて議論をいただければというふうに思っています。そういった議論をいただいて、市としてどういった施策を展開するかということは検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。とにかく近隣市町村の話もしっかりとお聞きになって、今どのような御利用が近隣市はできているのかということも話をお聞きしていただいて検討していただきたいと思います。どうかこれからも高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して元気に暮らせる大川市のまちづくりとなりますよう、また、そのような総合事業となりますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は14時10分としますので、よろしく願いいたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、7番古賀寿典君。

○7番（古賀寿典君）（登壇）

こんにちは。議席番号7番、古賀寿典です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、今一番盛り上がっておりますサッカーのワールドカップ、私も昨年ぐらいまでは、同じピッチでありませんが、サッカーをやっておりました。やはり関心がすごくあります。日本は1試合目、逆転でドイツ戦に勝ちました。2戦目は油断かどうか分かりませんが、1点で負けております。3戦目、あしたの朝4時からキックオフということですので、時間があれば応援をお願いしたいというふうに思っております。

それから、今年度大川木の香マラソン大会が今のところ、昨年度は中止ということになりましたが、今年度はあるようになっております。いろんなどころから多くの方が参加されると思いますので、皆さんも関心を持って大会に足を運んでもらいたいというふうに思っております。

それでは、新型コロナの感染が発生し、もう4年目になろうとしています。今は第8波が進んでいますが、どうにかワクチン接種により死亡率は少なく、重症になられる方も多くありません。それにもう一つ、新型の飲み薬が開発され、これも重症化が大分収まっていると

いうふうに聞いております。

大川市ではオミクロン株対応のワクチン接種が11月から始まりました。4回目を接種された方でも、これは2回目以降の方、誰でもなんですが、5回目の接種を受けることができます。できるだけ早くの接種をお願いいたします。ちなみに、私はこの議会中に打つ予定にはしていません。

大きくウイズコロナという考えで感染を広げない工夫、感染を家庭に持ち込まないなどの予防策を行っていく必要があります。これは経済効果、経済活動を進めていく上で十分大切な部分になってきております。初心に戻って、3密、安全な距離の確保、手洗い、室内環境とせきチェックなどを行うことです。安全に利用できる施設、コロナ対策がなされている飲食店などを利用し、経済効果につながるように進めていく必要があります。

私の質問は、大川テラツァ(大川市観光・インテリア情報ステーション)の有効利用についてです。

この施設は、私が議員になって最初にできた施設です。大川市の観光推進のために多くの方々に利用されていくと期待しているからです。大川テラツァの利用状況、今後どのように運営していかれるのか、利用目的としての目標数値などがあれば答弁をお願いしたいと思っております。

他の内容につきましては、質問席から行います。

壇上からの質問はこれで終わります。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

古賀寿典議員の御質問にお答えいたします。

大川テラツァは、平成29年の設置以来、観光客及び市民に対し様々な観光情報や地域交流の場を提供することにより、観光及び産業の振興はもちろん、地域の活性化を図る観光・インテリア情報ステーションとしての役割を果たしております。現在、一般社団法人大川観光協会がその運営を行っており、市外からの観光客等に対しまして、観光スポットをはじめ、基幹産業であるインテリア産業に関して、お客様のニーズに合った家具メーカーや販売店の紹介のほか、飲食店等を御案内しております。また、職人MADE大川家具ブランドのTシャツや木工製品などの小物の販売のほか、多くの観光ツアー客に組子の制作を体験していただい

ております。さらに、施設の敷地を活用したイベントを企画しており、本市の重要な観光資源であるエツ漁の解禁に合わせた大川えつ観光川開きや、近年では地域交流の場として食と産業をテーマにしたものづくりマルシェや昇開橋グリーンフェスを開催し、多くの来場者をお迎えしております。

また、筑後川昇開橋とともに、テレビ番組等のロケ地やメディアからの取材地としても広く活用されておりますが、SNSを活用したPRやシティセールスでの活用など、さらなる認知度向上に努めてまいります。今後とも大川観光協会と緊密な連携を取りながら観光需要への対応を図るとともに、情報ステーションとしての役割の向上に努めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

答弁ありがとうございます。今お話がありましたように、大川テラツツァについては、令和3年度一般財団法人大川観光協会のほうに業務内容のほとんどが移ったというのを聞いております。そうなっておりますが、大川市として大川テラツツァに対してどのような位置づけ、関係を持っていくというふうに考えておられるのか、よければお願いします。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

私、インテリア課長が大川観光協会の運営委員の一人として参加しているところでございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

続けますか。しばしお待ちください。よろしいですか。永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

失礼いたしました。

市長の壇上からの答弁もありましたように、観光客、それから、市民の方に対しまして観光情報とか、それから、地域交流の場を提供する観光・インテリア情報ステーションとしての位置づけをそのまま継続していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございます。大川市として、大川テラツツァについて今までと同じような形の対応をしていくのか。もうちょっと厳しく言いますと、観光協会にこの仕事をおあげしたというか、施設の部分だけが大川市が持ってあって、運営かれこれについては観光協会が進めていくというふうな形になっているのではないかというふうに思われますが、ということは、運営していく部分についても観光協会でも運営していく。ですから、本当であれば経済とか経費とかかれこれについては、観光協会でも何かのイベント、ないしはそういう部分を行って進めていくべきではないかというふうに思いますが、どのように大川市としてそこら辺考えてあるのか。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

議員、壇上で御案内がありましたとおり、観光協会が令和3年度に一般社団法人の法人格を取得しております。その後、コロナ禍への対応として、「ネットde大川木工まつり」の運営をはじめとする、こういった運営によりまして収益性の向上を図って、補助金の軽減とか市財政負担の軽減を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございます。それでいきますと、経費についてですが、今「ネットde大川木工まつり」とか、いろんなネットを使ってのイベントでの収益が主ということでよろしいんですかね。ほかに物を売ったり買ったりという部分があるとか、そういう部分はないのでしょうか。イベントをしたときのイベントの会場費かれこれも出てくるんだろうと思いますが、そこら辺は市としてつかんであるのかどうか、よろしくをお願いします。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

観光協会の歳入に関するお尋ねと思いますが、主に物販の売上げが多くを占めておりまして、そのほかカフェの売上げもございます。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

それでは、物販の売上げというのはどのくらいかというのは分かるんですか。そこまであって、結局、それが本当に収益として、皆さん働いている方の収益というか、部分になってきているのか。なければ、そういうふうに、どうしたらいいという工夫を大川市としては進めていかれるのかという部分があったらお聞かせください。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

まず、物販の売上げに関する収入に関しましては1,174万円、こちらの仕入れに要する経費といたしまして800万8,594円となっております。続きまして、カフェの売上げでございますが、150万円、こちらに要する経費といたしまして74万8,294円です。いずれも令和3年度の決算額となっております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

この金額をどうのこうのというのは言ってもどうしようもないと思います。あそこの運営の仕方がこれだろうと思っております。

ひとつ私たちもいろんなところの施設巡りをしていまして、一番は従業員改革、人の動き、人がどういうふうに動いたらお金になるかなということをやはり知っていかなければいけないんじゃないかなと思います。これを言いよるんは、今後「大川の駅」ないし、そこら辺につながってきそうな感じもあるので、やはり意識改革をしっかりやっっていかないと、今まで

だったら、結局、お金を市からもらえるから、それで済むのではないかというふうに思われるわけですね。そうではないと。大川の自分たちのその会場、場所でどうしたらお金もうけができるんやろうかという考え方を進めるための一つとして大川市としての取組をしてほしいということなんです。イベントを増やすとかいろんなことがある。今、月に一、二回ジャズコンサートみたいなのがあっているというのを聞きました。そのときにどのくらいの方がそこで利益、収入があるのか。いろんな形があると思います。あそこは喫茶店あたりはコーヒーとちょっとした食事だけしかありません。できればもう少し幅広く食事ができる場所にするとかということも考えられるだろうと思うわけですが、そういうふうな部分の施策というか、大川市として取り組んでいかれる部分があったらちょっとお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

まず、観光協会職員の意識改革につきましては、市としてもそういった意識の改革にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

それから、お尋ねの大川テラツツァで軽食とかをできたらどうかといったことをお尋ねだと思いますが、平成29年度の当初は確かに議員おっしゃるとおり、サンドイッチとかケーキなどの仕入れの販売を行っていたところなんですけど、なかなか賞味期限までに最低のロット数を売り切れず、そういった状態が続いておりましたので、軽食の販売を中止した経緯がございます。さらに、施設内には、ちょっと狭いんですけどキッチンがあるんですけど、なかなかこの中での調理というのは困難な状況にあるというところがございます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございます。それは人数が来なかったからはけなかったと、裏返しじゃないでしょうか。人が集まればサンドイッチにしても何にしても売れてしまうだろうと。でもって、弁当を頼めたから、コロナで弁当をいっぱい買いに来てもらいました、市民の方とかに。同じようにあそこで人さえ集まれば弁当も置けるし、いろんなことができると思うんですね。

そういうやり方をやったかどうかなんですよ、一番は。

私が6年目になります。ちょうど大川テラツアが始まって5年になると思います。人数は大川昇開橋のほうが多いわけですよ。これは時間的な部分もあるかも分かりません。だったら、今こうやって観光協会が中心になって進めるのであれば、スタート時間を遅らせて10時からスタートする、11時からスタートする。仕事の時間をずらせば、後ろのほうの時間、人が集まりやすい時間というのを確保できるんじゃないかとか、そういう方法もあるんでしょう、当然。それが意識改革じゃないんでしょうか。それは民間の方にやはり言う以上は、大川市としても取組をしていかなければいけないんじゃないかと思うんですが、そこら辺どう思われますか。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

議員御案内のとおり、さらなる集客に向けて企画、それから、イベント等を促してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

それでは、集客を増やすというふうな目標があると思うんですが、どのくらいを目標に。これははっきり言って委託事業になりましたので、大川でどうのこうのじゃないとは思いますが、市としてじゃないんですが、人数的な目標、年間に1万人とか、そういう目標はありますか。あったら教えてください。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

コロナ禍前の平成31年度の目標値で9万人というのが設定されておりました。しかし、これは平成28年度策定の大川市観光振興計画におきますマイスターツーリズムの拠点施設としての目標値でございます。現状、令和3年度での実績が1万1,595人ですので、これからさらにコロナ禍をアフターコロナに向けて集客を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございます。やはりこの基本として年々人数が増えていく、集客が上がっていくというふうな工夫を大川テラツァと一緒に大川市として考えていってほしいなというのが一つです。

この大川テラツァは、大川の市民の人たちにどれだけ理解されているのか、どういう施設で、どういうふうにして、何をされているのかというアンケートとか、そういうのを取られたことがありますか。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

市民の皆様に対する大川テラツァの認知度に関する調査実績はございません。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございます。認知度のアンケートがなければどうのこうの言えることではありませんが。

一つ、ちょっとうちの義理のおやじが大川テラツァに行きました。2週間、3週間ぐらい前ですか。柳川なんです。柳川から大川のほうに、ここに大川えつ・のりめんべいがあるよということで楽しみにして行きました。行くのに普通であれば30分かからんで着かなければいけないのに、1時間迷ったそうです。何で迷ったのか。看板がありません。これは大川市内のそういう大きい施設ですね、古賀政男記念館は近くにあります。風浪宮も当然あります。ですが、大川テラツァ、昇開橋、看板が1個もありません。これはどういうふうを考えてあるのか。ほかにも清力美術館、美術館に行けば、ああ、ここは美術館なんだと分かります。大川テラツァについては白い箱だけです。うちのおやじも90近くになるんですが、義理のおやじがですね。90歳であのアルファベットを読みきるかどうかなんですよ。入り口

も分からなかったと。ぐるっと回って中に入らなければいけません。本当言うて分かりづらい施設だったというふうに言いました。そこら辺どういうふうを考えてあるのか、答弁をお願いします。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

大川テラツァに関する市内での案内板に関しましては、今後検討を要するというふうを考えております。

しかしながら、おおよそ筑後川昇開橋というのは御存じだと思いますので、昇開橋とのセットで認知度の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございます。認知度を上げるために昇開橋とペアであるならば、あるならばですよ、よければ大川テラツァという片仮名でもいいですから、そういうのは無理ですかね。市長が手を振りましたが、あれでははっきり言うてお年寄りには読めません。それだけは頭の中に入れとってください。理解をお願いします。

それから、この大川テラツァは観光協会なんですけど、当然、大川市の人たちに対してのイベントとしてそこでする場合は、そこに市民の方が集まってもらうということになるだろうと思います。あとは市外の方がどれだけ多くこの場所に来てもらうかなんですよね。リピートとして来てもらうかどうか。これについては今後どのように進めていかれるのか、何かそういう考えがあれば答弁をお願いします。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

答弁としては繰り返しになりますが、やはり定期的な企画、イベントを行って市外からの集客を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ホームページとか、いろんな形でのお誘いになるだろうと思います、観光協会ですね。では、それを十分に生かして多くの方が来られるように進めていってください。

それから、ひとついろんな雑誌というか、見よったんですが、一番いいのは、「OKAWA TRIP」という中に、最後から2枚目のところに大川観光ガイドの会というのがあります。これはどういう方がどのように、人数はどのくらいで、いつどのように指導というか、教えていつあるのか、そういうのが分かればお願いします。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

ちょっとお名前は存じ上げませんが、ガイドの中心の方がガイドに関する講習会等を開いていただいております。現在、観光ガイドの方12人いらっしゃるんですが、平成13年度（92ページで訂正）で49回のガイド、令和3年度はコロナで影響がございまして、2回のガイドを実施していただいているところです。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございます。こういうすごく優れた方もおられます。その地域に根差した方もおられますので、多く使ってもらって、多く利用してもらって、大川の観光に努めてもらいたいというふうに思います。

では、私もずっと調べながらびっくりしたというか、当然だろうと思うんですが、大川市の国指定重要文化財である筑後川昇開橋、これは公益財団法人筑後川昇開橋観光財団の所有物ということになっています。もう一つ、大川テラツツァについては一般社団法人大川観光協会の所有物ということになっていますが、この2つを一本化して、経済的な部分とか、その部分をもうちょっと進めていく、利用を多くしていくような工夫というのはできないだろうかというのがちょっと頭の中によぎったもので、できれば市長、何か答弁をお願いします。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

私、財団のほうの理事長も仰せつかっております。財団は、まさに重要文化財としての昇開橋を保存していくために構成されているものでありまして、基本的には大川市と佐賀市で構成しております。観光協会というのは市から補助金を出しておりますけれども、あくまでも観光協会の会員さん方が構成されている団体でありまして、大川の観光振興のためにやっ
ていただいているので、大川テラツツアをお貸しして、そこで運営を行っていただいていると。こういうことですから、2つの団体が一緒には制度上もできません。片や公益財団法人ですし、片や一般社団法人なので、制度上、不可能だというふうに思います。

せっかく機会をいただきましたので、先ほど課長が大川テラツツアに令和3年度1万何千人と。昇開橋に訪れられるお客様はもっと何倍もいらっしゃいますので、本当にそれだけしか大川テラツツアに来られていないのかなという気はいたしますし、もし本当だとすると、もっともっと多く引き込んでいただくように、そこらは強く観光協会のほうにも、そして、市としても力を入れていかないといけないと思いますし、ただ、イベント等はかなりお客様は来ていただいているので、それをカウントしてあるのかどうかもあります。それから、コロナ前は昇開橋に観光バスで乗り入れていただいているお客さんもたくさんいらっしゃいましたので、その方々が大川テラツツアに寄って過ごされるということもあったというふうに思いますが、当然コロナで観光バスがほとんどなくなっているということがあります。

ただ、バスがあろうがなかろうがお客様に来ていただく。私たちとしては昇開橋がまさに大川と佐賀に渡っているシンボルでありますので、そこを中心に、川の向こうにはドロンパもありますが、一緒になって盛り上がるようにしていきたいと思いますし、例えば、佐賀ではといますか、ゾンビランドサガというアニメがありまして、佐賀の乱という場所が昇開橋で、これはアニメ上の話で、本当にそこで戦いが起きているわけじゃありませんが、それを見に若い人が来てインスタグラムとかにアップをされると。そのときに大川テラツツアが映って、そういうことでも広報というのはウェブ上でもされているんじゃないかというふうに思います。全ての世代の方々にお楽しみいただくのが一番なんですけれども、大川テラツツアは大川テラツツアの役割を認識しながら、今後とも大川のいわゆる情報ステーションと

して機能を果たしていくように観光協会と一緒にやっていきたいと思ひます。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございました。今、市長のほうからびしっと進め方、今後どういふふうにしていくかという部分を話していただいたので、大川テラツツァとしてはしつかりそこら辺を観光協会と打合せしながら進めていってもらいたいというふうに思っております。

それでは次に、水害について、特に大川市の水害についての対応についてちょっとお聞きしたいというふうに思っております。

今年度は1件の災害もなく、うれしく思われます。特に三又校区では、これはいい部分なんです、道海島のポンプ場、それから、同じく道海島に黒津江川のほうに返し弁つきの水門を造ってもらいました。それからもう一つ、川端通地区がかなり水が入るということで移動ポンプを2台用意してもらっておるところです。すごくうれしく思ひます。

そこでなんです、まず、花宗川、新橋川のしゅんせつ、これは2年前から一応お金がもらえて進んでいるという部分を確認を取っておりますが、どのように大川市、特に私が一番聞きたいのは新橋川の件なんです、そこら辺でどのくらいの長さで、立米どのくらいの量をしゅんせつしてもらったのか、まずお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

花宗川、新橋川のしゅんせつの工事につきましては、河川管理者である福岡県への継続的な要望活動を重ねた結果、令和2年度から両河川のしゅんせつ工事が実施されております。

その実績としましては、今年度は出水期までに花宗川におきましては、新花宗橋から明治橋の上流まで、工事長約1,050メートル、掘削量約8,700立米、事業費約9,600万円となります。新橋川におきましては、新橋水門から上野橋付近までの工事長約280メートル、掘削量約2,500立米、事業費約2,500万円となります。また、両河川とも引き続き上流側につきましてもしゅんせつが予定されていると聞いております。

これらのしゅんせつ工事には国の防災・減災、国土強靱化関連予算を活用して実施されているもので、市といたしましても、これまで同様、国、県に対して河川の適切な維持管理に

ついて、引き続き継続的なしゅんせつの実施と、その財源確保についてしっかり要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございました。私も少し調べさせてもらったんですが、結局、花宗川のほうにはすごく長い部分で多くのしゅんせつをしてもらった、それが一番水のたまる量が大きかったんだろうと思いますが、一つ新橋川で若干心配になるのが、国営水路大溝線の水流がかなりあるというのははっきり分かっておるところです。

そこで、花宗川の部分じゃなくて、新橋川の部分でのしゅんせつ、今、建設課長のほうから話が出たように、280メートル、2,500立米というふうに出ておりますが、このほかに、その部分以外に、新橋川から中古賀のほうに入る部分でしゅんせつ等が必要ではないかというのが若干あるんですが、どのようにお考えかお聞きしたいです。

○議長（平木一朗君）

阿南建設課長。

○建設課長（阿南和文君）

新橋川の今年度しゅんせつをした上流側の話だと思いますけれども、今後しゅんせつが予定されているというふう聞いておりますし、継続的に市としましても要望していきたいというふう考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございます。ぜひ継続的なしゅんせつ活動をしてもらえるように、国、県のほうに要望をお願いしたいというふうに思います。

それでは、ここで一番は、三又校区の川端通地区、一番多く災害に遭った部分なんですが、ここについて今後どういうふうに対応されていくのか。今まで移動ポンプあたりを購入してもらい、そこから水を吐き出すという部分は進めていくということになっておりますが、そ

こら辺を一応3月に同じような質問を私もし、内藤議員もされたと思います。そこと続きまして、その後、どういうふうに進めていかれているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問の川端通での浸水対策についてお答えいたします。

昨年8月豪雨の際の川端通町浸水被害が新橋川から溢水したものであったため、今年度、福岡県より新橋川の堤防の低い箇所に土のう設置をしていただいております。それに付随しまして、市のほうで千間流れの流末にある芝開堰埭から上流の護岸が低い箇所に土のう設置を行っています。また、芝開堰埭の扉体かさ上げ、ゲートの改修工事も現在行っている状況であります。また、現在、緊急しゅんせつ推進事業といたしまして、川端通町内の水路しゅんせつ工事も行っております。この工事の中で地元の協力を得て、島になっていた土地も掘り上げ、地域の貯水能力向上に努めております。また、地元による水路しゅんせつも実施されておりました、雨水の貯留量と流下能力を確保し、浸水被害の軽減を図っております。

内水の雨水排除といたしまして、先ほど議員言われるように、筑後川に樋管1か所、新橋川に樋管4か所がありまして、自然排水で行っておりますが、それができなくなり、内水が上昇する際は、今後も新橋川へ強制排水させる考えであります。

以上であります。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございました。大分先に進んでいるということをお聞きして、うれしく思っております。

それでは、今話が出ました5か所の水門なんですが、1か所は筑後川のほうにあります。あと4か所が新橋川のほうに流れるわけですが、やっぱりこれは早め早めの水門、樋管をしてもらおうというのが一番大事なことだろうというふうに3月も話したと思っております。

4か所をどのタイミングでどういうふうに早めに落とすのか、農地との兼ね合いもありますが、そこら辺の対応としてはどのように進めていかれているのか。道海の場合を言うと、なくなった場合は町内でどうにかしようとか、ファーム道海にそこで水を揚げてくれとか、

いろんなやり方があります。そこら辺で、川端のこの地区、それと諸富地区についての対応ですか、しゅんせつで水をだあっと流したときの後の対応はどうか考えてありますでしょうか。しゅんせつじゃなくて、洪水が伴う前の樋管についてですよね。お願いします。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの川端通町に限らず、国営水路も私ども管理をしております、大雨の予報が出た際、国営水路、幹線水路、そういった先行排水をするタイミングで川端通のほうのゲートの操作も行っている状況です。

以上です。

○議長（平木一朗君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございます。あと、国営水路について3月に話したときも、いろんな話を各上流の八女市、筑後市、大木町等々との話合いで進めていっているというふうに話がありました。ルールづくりをするという話でした。このルールづくりというのは出来上がったんですかね。特に一番下流である大川市が考えていかないと、進めていかないと、水を上からどんどん流されたらどうしようもないわけですよね。そこら辺のルールづくりというのはやはり大川市が中心となって進めていく部分じゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（平木一朗君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

先行排水のそういったルールづくりであるとか、そういったお話を前回のときにさせていただきまして、現在も県が主導となりまして、近隣の市町で構成しております筑後川下流域農業開発事業促進協議会を中心に、現在もそういったルールづくりをしております、その中で、国営水路の上流の市町でも筑後川若津地点の水位をリアルタイムで情報共有できるようなシステムを現在構築しております、国営水路の路線ごとに協議会を中心として関係市

町による上流から下流までの現地確認なども行っておる状況であります。

以上です。

○議長（平木一郎君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございます。結局、川についての写真撮影とかビデオ施設は筑後川にはあるんですよ、三、四か所。私たちも道海島だと佐賀江川、城原川と大川橋近くにあります。見ればすぐ分かります。そういうのをこの新橋川、花宗川流域で設置してあるということですね。今後設置していかれるのか、どんなでしょうか。今もうあるんでしょうか。

○議長（平木一郎君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

お答えいたします。

ただいま申しましたのは、先行排水等のシステム構築の中で、上流の方である、例えば、筑後市であるとか、大木町であるとか、そういった方もですね、行政のほうなんですけれども、下流の状況が分かるようなシステムの構築を現在行っている状況であります。

以上です。

○議長（平木一郎君）

7番。

○7番（古賀寿典君）

ありがとうございます。じゃ、今からそういうふうなシステムづくりかれこれを十分にしてもらって、洪水にならないように、水害が起こらないようにしてもらいたいというのをお願いしておきたいと思います。

もう一つだけ、もう一つだけです。どうしても気になるのが、千間水路のほうから新橋川に通って、ちょうど新橋川寄りに国営水路大溝線があるわけですが、どちらが量が多いかというのを考えて進めてある部分、できるだけ閉めていってもらって、中古賀からの水を早めに出してしまうとかいうふうな工夫あたりがされているのかどうか。

特にもう一つ地域の方から言われているのが、ちょうど一番南側、水門入ってすぐ南側に蛇行している川があるんですが、その部分がかかなりヨシと泥がいっぱいあって、しゅんせ

つを早くしてほしいというふうな要望がっております。ですから、そういうのを細かく聞いてもらって、予算がつけばのことなんです、そういうしゅんせつを早めにしてもらいたいというのと、そうしないと、とにかく大溝線、大きい水が流れますと、どうしても支流になる、支流じゃないんですが、本川なんです、そこがいっぱいになってあふれていくという部分があります。これは田川城島4号線とか、山の井川辺りがかなりそこら辺で引っかかって水がいっぱいになる。あそこは20トン以上の水を外に出すような形になっているんですけど、それでも対応ができない。そうすると、新橋川とかに引っかかってくるというのがありますので、そこら辺もよく考えて進めていってほしいなというのが私の要望です。今後そこら辺をしっかりと取り組んでもらって、水害がないまち、大川市ということを進めていってほしいというふうに思っております。

私の質問はこれで終わります。お疲れさまでした。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

先ほど大川テラツァの有効利用についての御質問の中で、私、観光ガイドの会員の方と、それから、年度と回数を申し上げましたが、その中で、平成13年と申し上げましたのは、平成31年度の誤りでございます。

以上です。申し訳ございません。

○議長（平木一朗君）

よろしいですか。（「ありがとうございました。じゃ、終わります」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は15時15分としますので、よろしく願いいたします。

午後3時3分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（平木一朗君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、11番永島守君。

○11番（永島 守君）（登壇）

本日最後の質問者となったわけでございます。私の時間は約1時間でございますので、壇

上からの執行部の皆さん方への問いかけ、これは多くのことを打合せの段階でお話をさせていただいておりますので、大幅に省略をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、始めて進めてまいりたいと思いますが、令和4年も御存じのように残すところ1か月となってしまいました。臨時国会も10日の会期末を迎えようとしておりますけれども、岸田首相の支持率は御存じのように急落し、回復の見込みもなく、余命半年と言われておりますが、自民党の政治と金、そして、宗教と政治について、連日、御存じのように報道が過熱し続けているわけでございます。

元統一教会に関連し、10月24日、山際経済再生相が宗教と政治で辞任、翌月11日には死刑執行発言で葉梨法相が更迭され、11月20日には寺田総務相が政治とまた金の問題で辞任をいたしたことは既に御案内のとおりでございます。1か月で3人の更迭、事実上の更迭がなされたわけであります。さらに、現在、秋葉復興相が野党の集中砲火を受けているようでございます。政治資金パーティーで複数の資金を4,000万円に上るごまかしをやっているのが藪浦議員でございますけれども、ただいま大きな問題に発展しそうとなっているようでございます。これも身体検査の甘さ、そして、岸田首相の任命責任は大変重く、誤った派閥人選と言わざるを得ません。

一方、一党独裁国家の習近平氏が終身国家元首を樹立、そして、覇権政策を加速させておるのも皆さん御案内のとおりでございます。侵略犯罪を続けるロシア、ウラジーミル・プーチンは、習近平に続く終身大統領、その画策の中で劣勢の戦いを続け、御案内のとおり、いよいよ習近平にも見放されるときが来たようでもございます。

武漢肺炎ウイルスは全世界に拡散され、人類が莫大な生命、財産を失ったことは言うまでもありません。国際社会は、悪しき時代の新たな環境の下、変革を求めています。我が国は、ならず者国家北朝鮮によるミサイル乱発でさらに脅威が高まってきており、先月、大陸間弾道ミサイル、ICBMを発射、我が国の排他的経済水域、EEZに落下させてしまいました。国民が飲まず食わずで貧困生活を続ける中、1年間の食料費をはるかに超える莫大な費用を浪費し続ける行為は、まさに国家の体をなさない、決して人道的行為ではございません。中国、ロシア、北朝鮮の社会主義国家と称する赤い国々によって、我が国はしたたかな脅威を受け続けております。

人民軍を背景に世界2位の軍事経済ともに大国へと上り詰めた中国は、覇権政策を目指し、ゼロコロナ政策の抗議活動は日増しに強くなり、習近平の退陣要求まで始まっているでは皆

さんありませんか。プーチンの血迷ったウクライナ侵略によって良識社会はかき乱され、結果としてガス、電力を中心に、かつて経験したことのないほど物価は高騰し、さらに、円安ドル高により全世界の国民生活が混迷しているでは皆さんございませんか。世界平和と安全の維持を目的とした最高意思決定機関である、そのはずの国連安全保障理事会は、近年、中国、ロシアなど赤い国々の度重なる拒否権行使により機能不全が続き、プーチンは強盗、殺人等の重大犯罪で服役している受刑者をも解放しウクライナ侵略前線へと送り続け、10万人にも上ると言われる自国民を犠牲にし、数ある先進社会の中でも、プーチンは最も極悪非道な国家元首と言わざるを得ません。これまで北方領土返還に期待を持ってきた私どもこの日本国民が、誠に情けなく思われてなりません。国防の必要性和国家の存続について、これほど考えさせられたことはありません。国家の防衛を重んじ、私どももこの地方においても、平和意識の大改革のときを迎えたように思われております。

さて、このたびの私の質問通告案件は、政治と行政、有明海沿岸地域連携についての、ただこの1件でございます。質問打合せには、総務をはじめ、人事、道の駅、さらには企画、建設、企業誘致推進の方々に参加をいただき、端的に言って有明海沿岸地域連携による政策推進について何うようにいたしております。順不同で進めてまいることをご希望いたします。

周知のように、かつての大川市は陸の孤島と言われてまいりましたが、有明海沿岸道路、この沿岸地域に高規格の幹線道路整備が進み、大野島インターチェンジに続き、佐賀市諸富インターチェンジの開通がしたことは既に知ってのとおりでございますが、10月24日、私は秋田県議、さらには11月5日、鳩山代議士との対談の機会を得まして、そして、鳩山代議士については先月12日、有明海沿岸道路諸富インターチェンジ開通のその祝賀式典、そして、祝辞の中でも、多くの来賓を前に、「大川の駅」建設推進への支援と、そして、努力を鮮明にされました。対談の中でも、木工家具産業への支援策として、「大川の駅」が有明海沿岸地域の核となり、そして、家具業界への大きな役割を果たせるよう、大川市後世のため命がけで取り組んでいきたいとの熱い思いが語られたのは、私以外にも出席者の多くの方々が御存じのはずでございます。また、秋田県議にあっても、「大川の駅」予定地は将来にわたり環境、景観、最もいいところであり、この政策については、私は大いに賛成し、しっかりと今後支援をしてまいりたいと、そのような弁がなされました。以前に秋田県議自身もこの場所に夢描いたこともあり、この事業はぜひ実現させていかなければならない事業だと、その強い意

志が示されているのも事実でございます。

「大川の駅」設置計画推進の担当部署をはじめ、政策有識者諸氏においても、もっと自信を持って推し進めていかななくてはなりません。また、政策実現のための人材育成と人材確保は必至であり、多岐の質問の趣旨は打合せの段階で職員の皆さん方も十分にお分かりのほうでございますので、御理解のことと思いますが、人口の減少事実は全ての皆さんが周知のとおりであり、人口増加策と新たな企業誘致について、また、家具、木工産業、基幹産業に急な陰りが見えてきており、このことも既に行政関係者の方は御存じのほうでございます。そしてまた、今後、この策はどうあるべきなのか。将来構想と施策に関わる国県道インフラ整備についてほか、通告に従っての御回答を願い、私は必要に応じて再質問をさせていただきたいと思っております。

そしてまた、本日は多岐にわたる質問通告ではございませんけれども、中身については多くの内容が含まれておりますので、皆さん方がせっかく御準備いただいた回答についても、1時間の持ち時間でございますので、多分にして全てを再質問の場でお答えいただくことは不可能かと思うわけでございます。

それからまた、正副市長におかれましては、今後の大川市のありようについて、そしてまた、先ほど私が語りましたその内容等についても、日頃から何度も申し上げておりますので、全て御理解いただいているものと思っております。後ほど正副市長にも質問をいたすことがございますけれども、しっかりと頭の中で整理をしていただきたいというふうに思っております。御清聴ありがとうございました。

○議長（平木一郎君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えをいたします。

まず、有明海沿岸地域連携の現状について申し上げます。

本年8月に環有明海地域の九州中部商工連合会とその関係市町の首長との共催による有明海沿岸地域振興フォーラムが初めて開催をされ、民間レベルでは先月開催をされましたみやま市民まつりにおいて、各観光協会が環有明海観光連合の一員として出展をし、それぞれの特色ある魅力を発信するなど、官民を問わず広域連携することで、環有明海地域が大きなポテンシャルのある地域となることが期待されております。

そのような中、先月12日、有明海沿岸道路大野島インターチェンジから諸富インターチェンジ間が開通し、ついに福岡県と佐賀県が結ばれました。また、当日は、衆参国会議員、福岡、佐賀、両県をはじめとする来賓各位の間では「大川の駅」が一番の話題となり、整備推進に向けての応援、御指導の大きさをありがたく、また、心強く感じたところであります。

今後、三池港インターチェンジ連絡路の整備や佐賀県内への延伸が進めば、この地域が一体となる交通ネットワークが形成されることから、環有明海地域は、滑走路延伸で今後も発展が期待される九州佐賀国際空港と三池港も併せ、広域的に経済発展を遂げる可能性のあるエリアとすることができます。市としましても、この地域の一体的、持続的な発展を支える産業、観光、交流の拠点として、「大川の駅」整備を進めることで、広域の発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、今後の地域産業への取組について申し上げます。

インテリア産業の振興につきましては、家具産地大川の魅力を様々な分野に発信するため、都市部で活躍する建築士やデザイナー等をファクトリーツアーに招く新たな取組を行う一方、喫緊の課題である人材育成のため、県内各工業高校の見学を受け入れるなど、持続可能な産地体制づくりに努めております。

また、大川市の活性化、成長を図るには、新たに多様な企業を誘致することも重要であります。多様な企業を誘致することで、インテリア産業をはじめ、大川市の産業に新たな気づきを与え、異なる業種との連携による新商品開発やサービスの提供といった仕事の種を生み、雇用を創出し、移住・定住化と税収増につなげていくことが、本市の地域経済の活性化に寄与するものと考えます。

このため、民間事業者と協議する機会を積極的に増やして、様々な創意工夫やノウハウなどを伺い、民間活力を積極的に活用することで、環有明海経済圏域の発展に貢献してまいります。

いずれにいたしましても、こうした市政運営には人材の活用が重要であります。

市の政策を立案し、実行するには、柔軟な発想で新しい考えを生み出す能力が求められるため、DXの分野では、国の制度を活用し、外部のデジタル専門人材を任用し、民間ならではのノウハウや知見から行政とは違った視点で、スピード感を持ってアプローチしているところであります。

また、官民様々な参加者が集うセミナーに職員を派遣し、幅広い視野や考え方を持つ職員

の育成に努めるとともに、部署ごとの垣根を取り払い、横断的に、大川市のまちづくりに貢献できる職員の育成、確保に努めてまいります。

特に、稼ぐ市役所へ生まれ変わるため、佐賀空港、有明海沿岸道路の整備により増加する国内外の観光客の獲得や、流通機能が向上することで期待が高まる新たな企業の誘致、新産業の育成に全職員が知恵を絞り、取り組んでまいります。

結びになりますが、「大川の駅」プロジェクトを成功させることは、財政運営の面、まちの活気の面、両面から、本市のみならず環有明海地域の未来にとって大変重要なこととなります。とりわけ重要なことは、環有明海地域の各地が、県や市町村の枠にとらわれず、お互いの地域の魅力を自慢し合えるような関係になることであると考えておりますので、今後もお互いの関係性を高めながら環有明海地域の連携強化に努めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えします。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

市長からしっかり、いろんな多岐にわたって執行部とは打合せをやりましたけれども、中身についてしっかりと抜粋しながら市長から語っていただきました。

まさに市長が言われるもの、言葉については、繰り返し繰り返し市長が市外、県外でも大川市の一番トップの宣伝マンとして、いろんなことで、いろんな場所で、やっぱり「大川の駅」、この環有明海については非常に大きな声で語り続けてこられておるのは全ての皆さん方が御存じのとおりかと思うわけでありますけれども、私はここで申しますと、私は多くの政策というのは持ち合わせいたしておりません。改めて申し上げますと、私は30年来のいわゆるこの環有明海沿岸地域の浮揚政策として、佐賀空港を中心としたその政策等について、以前から頭の隅にずっと持ち続けて今日までまいってきたわけでありますけれども、そしてまた、12日の開通式のときには、市長が大きな声で開会宣言といいますか、そういう振興の旗頭になってお話をいただきました。引き続き鳩山二郎代議士によって、また、この「大川の駅」について、しかと自分の思いも伝えていただきました。福岡県、佐賀県、両県の知事も出席してございまして、多くの県議の方々もしかとそのことを耳にされながら、そして、互いの地域に持ち帰りになったことかと思っているわけでもございます。

私が話すと長くなりますので、幾つかまずお答えをいただきたいというふうに思っており

ますけれども、今回の質問の一番大きな件については、これは以前からこの「大川の駅」について、幾度となく私はこの本会議場で質問、そしてまた、私の意見、思い、また、市長の思いを聞かせていただいていたまいりました。本日は大川の駅室長が既にスタンバイ、準備できているようでございますから、できるだけ限られた時間でございますので、簡潔に自分が言いたいことをしっかり今の状況等について、これはこの議場に響き渡るほど大きな――私は午前中も質問を見ておりますと、執行部の職員の皆さん方は非常に元気がないですね。もう少し覇気を持ってしっかりと議員の質問に対しては答えていただきたい。前にも言いましたけれども、一番元気のいいのは大体、野中企画課長が一番元気がいいから聞きたいけれども、今日は道の駅でありますから、ひとつよろしく願いをいたします。

○議長（平木一朗君）

甲斐大川の駅推進室長。

○大川の駅推進室長（甲斐 衛君）

そしたら、元気よく答弁をさせていただきたいと思います。

永島議員の質問にお答えします。

「大川の駅」の取組の状況ということでお尋ねでございますので、「大川の駅」の整備に当たりましては、とにかく民間の活力の導入を積極的に検討していくということにしております。現在進めております実施計画、この策定業務におきまして、「大川の駅」の施設配置計画案、これがまとまりましたので、それらを資料としまして、民間事業者との直接の対話により、民間事業者から意見や提案の把握等を行いますサウンディング調査を実施することとしております。

なお、配置計画案につきましては、後日、議員の皆様にも御報告をさせていただきたいというふうに考えております。

また、「大川の駅」整備事業につきましては、地域と一体となった事業とするため、まず、「大川の駅」を知っていただくということのために、市内の事業者団体、こちらのほうへ説明会を現在実施しているところでございます。そして、年度内には地域の合意形成、これを図るためにシンポジウムの開催も検討しております。

いずれにしても、推進室としましては、今後さらに「大川の駅」に対します市民の皆様様の機運の醸成、これを図っていくとともに、「大川の駅」における広域連携に向けた検討も行ってまいります。この「大川の駅」整備事業は、市政始まって以来の大きな事業であり

ます。私も「大川の駅」は大川の未来のための政策というふうに自負をしておりますので、これまで以上に「大川の駅」の早期完成に向けて全力で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

推進室長、力強くお答えをいただきました。ぜひ私からも——私は当然として大野島生まれの大野島育ちでございますから、できれば地域の方々とも交流を今後図っていただき、まず、今日も質問の中にございました、そういう地元の状況等々についてのお尋ねもございました。こういう心配をされている議員もほかにございますので、ぜひ御安心なされるように、しかと地元にもお尋ね、これをしっかりやっていただきたいというふうに私は思っております。

時間の来るのは早いものでございまして、私は皆さん方との打合せの中に、まず、人事についても、これは人事秘書課長でございますけれども、そのことについても十分にお話を、私は向かって顔を見ながら、目を合わせながらお話をさせていただきました。やっぱり政治、行政というのは、一番職員の皆さん方の適材適所、しかとその辺のところを——もう多くは語りません。打合せの段階でいっぱいお話をさせていただきました。そういう分について、しかと今後考えていただいて、これは市長共々ぜひそういうことでお願いをしておきたいというふうに思います。

それから1つ、これは建設課のほうに以前にお話をして、幾分参考のための資料を頂きましたけれども、私も自分で調べたわけでありますが、12日の開通式のときに、35年ここまできかかったんだというものがございましたけれども、35年までかかっておりません。資料等については裏づけになるものがございますけれども、私はここで、自分が一生懸命当時から関わってきた事業でございますので、少し訂正をさせておいていただきたいというふうに思っております。

本当にこの有明海沿岸道路、これが前に進み始めたのは、やっぱりこれは大川市が参入したその後なんですね。これは既に資料を御覧になると分かりますけれども、これは山崎市長のときから始まり、動き出したのは大体平成5年から話があって、それから、実際動き出し

たのは平成6年、平成7年なんですね。1995年、平成7年、本格的に動き出したのはその時期でございますから、大体27年から28年、これが有明海沿岸道路が動き出した時期でございますので、付け加えて、短い時間の中にお話をさせていただきました。

せっかく課長たちがいっぱい資料等については再質問に備えて準備かと思えますけれども、本日は私が大きな声で壇上でも話をさせていただきました。残すところ今年も1か月でございます。来年の新年に向かって、私は締めくくりとして、この環有明海について、常々市長からお話をいただいております。それから、副市長には何度もここでお話しさせていただいておりますけれども、副市長の大川市に対する熱意と市長が目指す環有明海、それを含んだところで、ぜひ、まずは今回は副市長にお話しを願えればというふうに思いますが、よろしゅうございますか。よろしく申し上げます。

○議長（平木一朗君）

副市長。

○副市長（橋本浩一君）

早速回ってくるとは思っておりませんでしたけれども、ありがとうございます。

環有明海は、市長が一丁目一番地でこれからやっていくと思いますので、そこはしっかり任せますし、私も支えていこうと思います。

まず、今日ちょっとお話ししたかったのは、今日のこの議場の中で、せんだってからの有明海の開通式の話が出ておりました。私は出席できませんでしたけれども、いろんな方から報告を受けました。にぎわったぞと言っている方もいらっしゃいました。やはりそこに多くの国会議員の皆様、それと国、両県、来賓の皆様、いろんな方がおられた中で、ほとんどの方がこの「大川の駅」について叱咤激励、また、自ら頑張りますというふうな発言もあって、私自身、後から報告を聞いて、ああ、これは心強いなというふうに思いましたし、「大川の駅」が皆様の期待の中にあって着実に前進をしているなという実感も得たところです。私も微力ながらしっかりまた取り組んでいきたいと思っております。

今日何を言おうかなと思っておりましたけど、私自身、毎回毎回同じようなことを言っておりますけど、やはり私はこの大川市が今後どうなっていくのか、本当に危惧しております。やはり一番の課題は人口減少、そして、この産業がどうなっていくかということです。産業が衰退すれば、もちろん税収減少ということで、やはり今後の大川市、そしてまた、市政運営が左右されるということで、非常に危惧しております。私も40年来からこの市役所に勤め

まして、1つ例を言えば、大学の誘致から学部増設、いろんなことに時間、労力を使って関わってきましたけれども、なかなかそこにやはり人口減少を止めるということはかなわなかったと。これはもう皆さんお気づきの事実であります。

やっぱり言えるのは、簡単な話ではございませんけれども、「大川の駅」のような、大川市を担ってくれるような核となるもの、そういったところで進めていくと。やはり大川市に雇用の場をつくらんことには、人口というのは戻ってこないと私は思っております。自然に子どもの数も少なくなるし、日本全国が人口減少ですので、やはり雇用の場、そして、企業を増やすとか、言い方を変えれば、新しい産業を生み出す、成長企業を誘致する、このような大きなチャレンジを今ここで何かしらやっぱり仕掛けていかないと、またそれがこの「大川の駅」が生まれたことでチャンスが生まれてきたなと思います。ここまで空港、道路、インフラが整備されて、電車も駅もない大川と言われ続けた、この大川が大きく生まれ変わる本当に最後のチャンスじゃないかなというふうに思っています。このチャンスをやはり将来後世に向けて我々が課せられた使命、責任だとみんなが認識をして、一体となってこの事業を進めていくことこそが大川市を存続させるというふうに私は毎回多分同じことを言っていると思います。でも、これだけはやっぱり毎回言いたいなという思いで今日は言わせてもらっておりますので、内容的にはちょっと薄かったかもしれませんが、私の思いは常にここにありますので、またよろしくお願いします。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございました。時間があまりございませんからあれですけれども、人口減についてもいろんな形での施策はあるかと思っておりますけれども、今、御存じのように、ここで言っているか悪いか分かりませんが、大川市にこの人口減少の中にお助けをいただいているのは、やはり皆さん方御存じの高木学園と高邦会、これによって多少の交流人口の減少に歯止めをかけていただいております。日頃から市長も交流があるかと思っておりますけれども、いろんな形で今後ともしかこの高木病院、高邦会、高木学園については御協力いただくように市長からもしっかりお願いをしておいていただきたいというふうに思います。

私も語ることはたくさんございますけれども、まず市長、いよいよ年末であります。来年に向かって、我々は統一地方選がございます。これは先ほど申し上げました。当然として県

議についても統一地方選がございます。そういう中において、今回は代議士、そして県議、さらには日常の中で市長はしっかりと頑張ってくださいますから、このお三方が中心になって大川市のPRに努めていただければ、必ずやこの大川市を将来、方向性をしっかりと導いてくれる救世主となれるような、そういう「大川の駅」が見事完成するものと私も確信をいたしております。

この議場におられる多くの皆さん方も、議員各位もそれに期待している方も多いかと思えますから、その辺の気持ちと願いも込めて、市長、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（平木一朗君）

市長。

○市長（倉重良一君）

それでは簡潔に申し上げますが、「大川の駅」を成功していかないといけないというのは、それは繰り返し言っているとおりであります。先日、それこそ12日の日にお叱りをいただいたのは、いつできるのと、ある高官の方から言われまして、令和9年度開業を目指しておりますと申し上げましたところ、遅いと。もっとスピード感を持って政策は実行していかなくちゃ駄目なんじゃないのと、そんなお叱りもいただいておりますが、先ほど言われました鳩山代議士、秋田県議、国、県のお力がなければ、この大事業は完成をいたしませんので、しっかりとお二方からもお力をいただきながらこの事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

それからもう一つ、壇上では申し上げませんでしたけれども、今まさにここが熱い、もっと、道路が通った以外にも、オスプレイの問題が進展をしようとしております。なかなか表で言えないこともございますけれども、進展をしようとしておりますし、新幹線の問題もこの地域が深く関わろうとしております。非常にいろいろな意味でそういうインフラの熱が、あるいは視線が集まっている地域だということでもありますので、私もいろんなネットワークを生かしながら、午前中、あんまり動くと体調が心配だと言われましたけど、元気ばりばりです。ですから、どんどん外を飛び回って、しっかりとこの地域にエネルギーを持ってきたいなというふうに思っております。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございます。市長は若いから走り回らないかんですよ。それから、日頃ちょっとお話をしたこともありますけれども、私は要するによそにない、よその市長がやらない、いわゆる市長は外に出て、ありとあらゆるところに駆けずり回ってやっていただきたいというふうに思っております。

それから、私ども議会も、やっぱりいろんな意見をお持ちの方もたくさんございます。議会の議員を半減したらどうかと。そして、報酬を上げて、そして、いい人材を寄せなければいい政治はできないよというアドバイスをいただく方もたくさんございますし、我々は我々で議会の改革、議員の意識の改革をしっかりとやっていきますし、行政としてもよりよい、いわゆる組織構成もやりながら、いい人材を集める、少数精鋭、そういう政治と行政を、しかとそういう行政は大川から始まったんだというような努力もしていただきたいし、市長が飛び回って回る中には、やっぱりどうしても副市長は1名では足りないですね。言うならば、産業と経済担当副市長と、それから、行政をしっかりと、市長の留守をお守りする、そういう副市長というような、これは私がただ申し上げるわけでありますから、いずれかはそういう時期が来るやもしれないというふうに私も思っておりますし、私もしっかりと早く皆さん方に一生懸命やっていただいて、ぜひ今ある政策について、早期の実現をあらゆる政策、まだまだ市長がやりたくてやれないことがたくさんあるのは私も存じておりますから、やっぱり1つずつ実現させながら、しっかりとその後の政策実現について邁進していただきたいというふうに思っておりますし、先ほど市長が申し上げられました。やっぱり佐賀県では、市長は佐賀県とは随分と深いけん、佐賀市長ともそれは先輩後輩、さらには唐津のほうの参議院の山下さんとか、そういうやり取りかれこれというのは深く佐賀県とは、御理解をいただきながら、しかと信頼関係を深めておられますから、私は一番いい時期ではなかろうかなというふうに思っております。

先ほど市長がお話しされるように、この環有明海周辺、この地域においては、鉄道の話がございまして、この空港用の鉄道ともなりますと、いろんな形での、佐賀駅の北側に造ったらどうか、南側に造ったらどうか、さらには空港の前に造ったらどうかと。空港の前に造るということになれば、当然として早津江川、筑後川の下をくぐらなくてはならない。また、あそこにモノレールをした場合には、いずれかオスプレイの配備がなされます。いろんな高さ制限も出てくるでしょう。私は大詫間のあの地域、農地については、いずれか国策によって開発がなされるのではなかろうかなというふうに思っておりますし、それについてはいろ

んな形で佐賀県、佐賀市の方々が言われる新たな県道の付け替えが願われているわけであり
ますけれども、これはしかと佐賀県の方々が御努力をいただかなければできないことであり
まして、いろんな形で市長の頭の中にはなかなか言いたくて言えないことがたくさんござい
ますから、私が自分の感じたままにこうしてお話をさせていただいておりますけれども、ま
だまだその新幹線の問題もございます。やがて県知事が決断を迫られる時期も来るかと思
いますけれども、まだまだ——私は小さい頃から佐賀とは深く付き合いまいりましたから、
私は佐賀県についても十分に知り得るものがございます。付き合いもございますし、そう
いう情報等については、さらに市長が詳しくろうというふうに思います。前市長とも随分意見
交換をされておりますし、それから、山口知事ともいつでもお話ができるような、という
間柄でもございます。そしてまた、この「大川の駅」完成に向かっては、市長と県議と代議
士、さらにはこの付き合い、要するに人脈の中で理解をいただいております。支援の言葉も
いただいているわけでありますから、ぜひ現在、御理解いただかない、そのような方々にし
かと説得力になるように、そういう方々に御理解をいただくように、そういうふうな形で市
民の多くの皆さん方とも説明会、いろんな会合、要するに先ほど推進室長が申し上げました、
早々にそういう準備をやっていただきたいというふうに思っております。市民挙げて大川市
の将来はつくっていかねばなりません。そして、今陰りが見えてきたこの地場産業につ
いても、基幹産業についても、しかと皆さん方の力で結集した同じ方向を持ってやる政治行
政というのが一番いい結果を迎えるはずでありますので、ぜひ全ての方々がPRマンになっ
て、宣伝マンになって、この大川市をしっかりとPRしていければなというふうに私は思っ
ております。

いろんな形で準備していただいております資料の中に、これだけはせつかくの資料だか
ら言っておきたいというふうに思う方は、ぜひ手を挙げてやってください。人事秘書課長ど
うですか。

○議長（平木一朗君）

仁田原人事秘書課長。

○人事秘書課長（仁田原敏雄君）

それでは、私の発言をさせていただきます。

市長も様々な政策を掲げて取り組んでおります。市長の政策を具現化していくのは人、職
員でありますので、職員一人ひとりが力を結集して取り組んでいく、そういうことが必要に

なってくるというふうに考えております。そのためには、職員の資質、能力の向上、こういったものが最低限必要になってきますので、様々な研修の機会も捉えながら、参加させながら、そういう技術、知識の習得を図っていきたいというふうに考えております。

また具体的には、人事異動ですかね、そういった人員配置、こういった部分についても、しかと私のほうで職員の個性、特性、そういったものを見極めながら、先ほど議員言われましたように適材適所、こういった部分をしっかりとやっていけるように、私自身も努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございます。人材育成と確保について、これは打合せの段階でお話をさせていただきました。私はもともと美容師でありますから、ヘアスタイルを求められても、よく雑誌を持ってこられる方が多いわけでありませうけれども、随分やっておりますけれども、そういう素材を生かしていわゆるヘアスタイルというのはつくるわけでありませうけれども、やっぱりいろんな癖があつてみたり、粒が大きい、量が多い人、いろんな方がございます。そして、求められるものについては自分の理想の中でスタイルを求められるわけでありませうけれども、その素材をいかに生かしてつくり上げるかというのは、これは全ての職業の方に当てはまるかと思うわけでありませうから、今現在ある素材、これは職員の皆さん方でありませうけれども、そういう現在ある人材においてできないことは、これは要するに味つけに足りないもの、代用品というのは必ず必要でありますし、それをどうして調達するか、これをしかと考えていただきたいというふうなお話もさせていただきました。

政治であれ、要するに行政であれ、これは人の手でつくるものでありますから、やっぱり人材の育成というのは一番必要なことであります。農業をやるには、市長は詳しいかと思ひますがけれども、やっぱり地づくりから始まるわけですね。やっぱり人づくりから始まるのが政治であり、行政であるわけでありませうから、せつかく立ち上げた政策が見事心配することなく将来のために実現させるに当たっては、やっぱり人なんですね。ですから、その辺のところをしかとまたさらに頭の中に刻んでいただいて、今後の人材の育成とそういう確保、そういう代用品といったら申し訳ございませうけれども、ないものについてはよそから借りて

くる、調達してくる、期限を決めてお借りするとか、いろんなものがございます。その辺のところはしかと研究しながらやっていただきたいというふうに思います。

もう時間がございませんけれども、一番元気のいい野中課長に、大川市、将来の構想、これは企画はしかと将来構想というのは一番御存じのところでありますから、ぜひ大川市が今後向かっていかななくてはならない、そして、今ある政策の中でこれだけはどうしてもやっていかなければならない、実現させなければならぬという思いがありまして、私がしゃべりよつときにちゃんと頭に描いてくださいよ。私は何度となく課長ともお話ししたことがございます。しかと私の日頃の思いというのは頭の中で想定いただいていることかと思っておりますので、ぜひこの「大川の駅」、先ほど市長がいろんな形で環有明海についてお話がございました。しかとその辺のところも課長は御理解いただいているはずだと思いますから、併せて課長に御意見なり思いなりを聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（平木一朗君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えします。

私も何度も言っております。やはりこの人口減少、経済、財政が縮小する中、地域活性化を目指すには、この地方独自の自立、成長に向けた稼ぎ、これにつながるものが必要と。それがまさに「大川の駅」と感じております。

以上でございます。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございます。なかなか早口でしゃべっていただいたからあれですけども、ほかに今日来ていただいている中に、企業誘致推進室の室長、市長の話の中、皆さん方の話の中にも新たな企業、そしてまた、新たな企業を迎えるに当たっては、新たな税収を生み出すわけでありますから、今現在においてどういう内容等の、これは大いに「大川の駅」にも、同時に進行しながら、あそこの場所にも企業を誘致しなければならない分がございますし、また、大川市に今後必要な企業として、新たな税収を求めるにはどのような思いを持って今現在やられているのか、お伺いをしておきたいと思っております。

○議長（平木一朗君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

永島議員の質問にお答えさせていただきます。

企業誘致におけるこれまでの取組といたしまして、現在、主に地元金融機関をはじめとする協議の中で、金融機関等が有するノウハウや企業情報の中から、「大川の駅」の一体となったにぎわいをどのように創出するかについて、民間目線での意見等収集や、事業に興味、関心を持たれた事業者への接触をしているところでございます。事業者との協議の場を設けるごとに、この「大川の駅」の事業への関心が高まりつつあることを実感しております。この機を捉えまして、事業者にはその都度、「大川の駅」に関する最新の情報を提供し、民間事業用地への立地の機運を高め、企業の立地タイミングを逃さぬよう企業誘致に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（平木一朗君）

11番。

○11番（永島 守君）

ありがとうございます。ぴったりと時間でございますけれども、建設課長には発言をいただいておりますけれども、私が壇上で申し上げましたいわゆる道路行政については、しかとこの事業に関わるものについてはできるだけ早急に実現がかなうように、さらに努力を続けていただきたいというふうに思っております。話をすると長くなりますので、課長とはちよくちよく出会ったときにお話をさせていただいておりますので、またその節に深くお話をさせていただきたいというふうに思います。

インテリア課長にも随分とお伺いしたいことがございます。機会を捉えて直接お伺いに行きますので、その節はひとつよろしく願いをしておきたいと思っております。

少し時間も過ぎましたけれども、本当に今後しっかりと関係職員の皆さん方、元気を出して、市長の政策にはしかと自信を持って答えていただくように、まだまだ元気をしっかり出していただかなければ、事業は早期の完成を見ることはございませんので、ぜひ皆さん方が力を合わせて市長をしっかり支えていただいて、そして、一日も早く政策実現がかなうようによろしく願いを申し上げまして、私の質問の時間を終えたいと思っております。御清聴ありが

ありがとうございました。

○議長（平木一郎君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時6分 散会